

令和7年第3回八雲町議会定例会会議録（第1号）

令和7年9月4日

○議事日程

- 日程第 1 議会運営委員会委員長報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 報告第 1 号 専決処分の報告について
- 日程第 5 報告第 2 号 専決処分の報告について
- 日程第 6 報告第 3 号 専決処分の報告について
- 日程第 7 発委第 1 号 八雲町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例
の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第 7 号 令和7年度八雲町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 9 議案第 8 号 令和7年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算
（第1号）
- 日程第 10 一般質問

○出席議員（13名）

1番	赤井睦美君	2番	佐藤智子君
3番	横田喜世志君	4番	大久保建一君
5番	関口正博君	6番	宮本雅晴君
7番	倉地清子君	8番	三澤公雄君
9番	牧野仁君	10番	安藤辰行君
議長	11番 斎藤實君	副議長	13番 黒島竹満君
	14番 千葉隆君		

○欠席議員（1名）

12番 能登谷正人君

○出席説明員

町 長	岩 村 克 詔 君	副 町 長	成 田 耕 治 君
総 務 課 長		財 務 課 長	川 崎 芳 則 君
兼新庁舎建設推進室長	竹 内 友 身 君		
併選挙管理委員会事務局長		政策推進課参事	戸 田 淳 君
政策推進課長	川 口 拓 也 君	危機対策課長	田 中 智 貴 君
会 計 管 理 者	佐 藤 尚 君	保健福祉課長	石 黒 陽 子 君
兼 会 計 課 長	相 木 英 典 君	商工観光労政課長	井 口 貴 光 君
住民生活課長	石 坂 浩 太 郎 君	環境水道課長	横 田 盛 二 君
農 林 課 長	藤 田 好 彦 君	落 部 支 所 長	阿 部 雄 一 君
併農業委員会事務局長	吉 田 一 久 君	学 校 教 育 課 長	三 坂 亮 司 君
建 設 課 長	西 田 浩 人 君	兼学校給食センター長	
兼公園緑地推進室長		社会教育課長	
水 産 課 長	池 田 忠 寛 君	兼 図 書 館 長	佐 藤 真 理 子 君
教 育 長		郷土資料館長	
		町史編さん室長	
学校教育課参事	伊 藤 勝 君	農業委員会会長	日 野 昭 君
	外 崎 正 廣 君	監 査 委 員	千 田 浩 文 君
体 育 課 長	竹 内 伸 大 君	総合病院庶務課長	長谷川 信 義 君
選挙管理委員会委員長	加 藤 貴 久 君	総合病院地域医療連携課長	佐々木 裕 一 君
総合病院事務長	河 井 治 彦 君	八雲消防署長	中 野 悟 司 君
総合病院医事課長	小 林 伸 也 君	八雲消防署予防課長	横 田 和 彦 君
消 防 長	鈴 木 慎 也 君		
八雲消防署庶務課長			
八雲消防署警防救急課長			

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

熊石総合支所長		地域振興課参事	小笠原 一 信 君
兼地域振興課長	田 村 春 夫 君		
併熊石教育事務所長		産 業 課 長	佐々木 直 樹 君
住民サービス課長	北 川 正 敏 君	熊石国保病院事務長	福 原 光 一 君
熊 石 消 防 署 長	関 晃 弘 君		

○出席事務局職員

事 務 局 長	野 口 義 人 君	併議会事務局次長	藤 原 悟 史 君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
議 事 係 長	千 代 貴 大 君		
併監査委員事務局監査係			

〔開会 午前１０時００分〕

◎ 開議・開会宣告

○議長（千葉 隆君） おはようございます。傍聴席の皆さん、ご苦勞様です。

本日をもって、第３回定例会が招集されました。出席、ご苦勞様です。ただいまの出席議員は、１３名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより、令和７年９月４日招集、八雲町議会第３回定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

◎ 諸般の報告

○議長（千葉 隆君） 日程に入る前に、議長より諸般の報告をいたします。

監査委員から、６月分及び７月分の例月現金出納検査の報告書及び令和６年度財政援助団体等監査の報告書の提出がございました。

報告書の提出通知は、お手元に配付のとおりであります。詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を必要に応じ、ご覧いただきたいと存じます。

次に、議長の日程行動関係であります。７月２４日に、国道２７７号整備及び北海道新幹線建設促進に関して、北海道開発局並びに鉄道・運輸機構北海道新幹線建設局との意見交換会が開催され、町長とともに出席してまいりました。

また、８月２６日から２８日にかけて、名古屋市会議長及び議員２名が来町され、副議長とともに、今後、より一層物心両面の交流が活発となることを期待して、意見交換を行いました。

以上、概略を報告いたしました。詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類をご覧いただきたいと存じます。

次に、議会広報編集のため、議会事務局職員による議場内の写真撮影を許可しておりますので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第１ 議会運営委員会委員長報告

○議長（千葉 隆君） 本定例会の運営について、９月１日議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、議会運営委員会委員長から報告をしていただきます。

○委員長（三澤公雄君） 議長、委員長。

○議長（千葉 隆君） 三澤委員長。

○委員長（三澤公雄君） 議会運営委員会委員長として、ご報告いたします。

本日をもって招集されました、第３回定例会の運営について、去る９月１日議会運営委員会を開催し、協議いたしました。以下、その結果をご報告いたしますので、議員各位のご協力をお願い申し上げます。

本定例会に町長より提出されている案件は、既に配付されております議案 8 件、同意 1 件、報告 5 件、および令和 6 年度 各会計の決算認定 9 件の合わせて 23 件であります、会期中に議案 1 件が追加提出される予定です。

また、各常任委員会所管事務調査報告書と総務経済常任委員会より意見書案 1 件、文教厚生常任委員会より議案 1 件、議会運営委員会より議案 1 件、議員発議による意見書案 4 件、ほかに議員派遣の件 1 件が提出される予定であります。

一般質問は、5 名から通告があり、発言の順序は抽選により決定しております。

次に、認定に付される 9 件の決算審査は、議会運営基準第 88 項の規定により、議長及び監査委員である議員を除く全議員をもって構成する決算特別委員会を設置し、関連議案 2 件を含めて、これに付託して審査を願うことにいたしました。

以上、申しあげました内容を踏まえ、検討の結果、既に配付した議事等進行予定表のとおり運営することとし、会期を 9 月 11 日までの 8 日間といたしました。

以上が議会運営委員会における、議事運営等に関する決定事項であります。

なお、議事等進行予定表にありますとおり、会期中に常任委員会等の会議も予定されておりますので、精力的に進行され、予定どおり運営されるよう、議員各位および町理事者のご協力をお願い申し上げ、報告いたします。

◎ 日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（千葉 隆君） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員に、横田喜世志議員と三澤公雄議員を指名いたします。

◎ 日程第 3 会期の決定

○議長（千葉 隆君） 日程第 3、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日より 9 月 11 日までの 8 日間といたしたいと思っております。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より 9 月 11 日までの 8 日間と決定いたしました。

これより、局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（野口義人君） おはようございます。ご報告いたします。一般質問につきましては、5 名から通告がなされておりますが、その要旨等は、既に配付しております表により、ご了解願いたいと存じます。

次に、本定例会の議案等の審議に当たり、議案等説明のため、あらかじめ町長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及びそれぞれ委任又は嘱託を受けた説明員の出席を求めています。

また、決算報告書等の一部に誤りがありましたので、机上配布の正誤表のとおり訂正をお願いいたします。

本日の会議に、能登谷正人議員、欠席する旨の届け出がございます。以上でございます。

◎ 日程第４ 報告第１号専決処分の報告について

○議長（千葉 隆君） 日程第４、報告第１号 専決処分の報告についてを議題といたします。

本件は、損害賠償額を専決処分したことについての報告でございます。提出者の説明を求めます。

○学校教育課長（三坂亮司君） 議長、学校教育課長。

○議長（千葉 隆君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） おはようございます。それでは、報告第１号専決処分の報告について、ご説明いたします。議案書 23 ページをお開きください。

本件は、昨年 10 月 15 日に上八雲方面への児童生徒を送迎しているスクールバスやまびこ号の車両事故によって発生した損害賠償について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分いたしましたので、同条第 2 項の規定により報告するものです。24 ページをお開き願います。

事故の状況でございますが、令和 6 年 10 月 15 日 11 時 55 分頃、スクールバスやまびこ号が児童送迎のため運行中、上八雲 366 番地先の緩やかな右カーブに差し掛かったところ、小動物が飛び出し、運転手がとっさに避けようとしたところ道路から路肩に転落し、電柱と衝突した後に停車したもので、事故車両は、電柱に衝突したことで左前部を大破しましたが、幸い事故発生時に乗車中の児童 1 名及び運転手に怪我はありませんでした。

衝突した電柱の管理者である北海道電力株式会社と損害状況を確認したところ、電柱のほか、共架設備である共同通信線及び通信機器の破損が確認されたことから、それぞれ復旧工事を行うこととしたもので、この度、共架設備の通信機器について本年 7 月 25 日付で示談が成立したことから、民法第 715 条第 1 項の規定により、その損害を賠償したものであり、専決処分したものであります。

損害賠償の額は、21 万 6,300 円 で、損害賠償の相手方は、議案書に記載のとおりであります。

このたびは、このような事故を起こしてしまい、相手方関係者の皆様にはご迷惑をおかけし、誠に申し訳ありませんでした。

以上、報告第 1 号の説明とさせていただきます。

○議長（千葉 隆君） 以上で報告が終わりましたが、質疑があれば許します。

質疑ございませんか。

○８番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤議員。

○８番（三澤公雄君） スクールバスやまびこ号とお聞きしましたがけれども、今、スクールバスは民間業者に委託しているので、運転手の教育等は会社がどのようにやっているか

は、知る由もありませんけれども、教育委員会としては、どのような指導をされているのでしょうか。

この地区を走る上で、路肩から動物が出てくるってことは、気を付けて当然の地域だと思いますし、今は山にこだわらなくても市街地でもあるということで、私は避けるってことがどうも不思議でなりません。

小動物でなくても動物と認識していたなら、乗せている子どもたちの安全を守るという一番の目的を達成するためには、避けずに進む方が正しいし、そういう指導はされるべきだと思うんですけども、これまで、そしてこの事故の後どのように指導法は変わっているのでしょうか。

○学校教育課長（三坂亮司君） 議長、学校教育課長。

○議長（千葉 隆君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） 三澤議員からのただいまのご指摘なんですけど、過去にもこの事故の部分で議論させていただいた、報告させていただいているとおり、議員ご指摘のとおり、動物と確認された場合には、警察とも確認してございますが、言葉は悪いですが、児童生徒の乗車中の乗員を守る運転をしてほしいということで、警察からも指導を受けております。

このことにつきまして、スクールバス受託会社2社の運転手、それから代表者の方等とも意見交換を行い、適切な安全運転に対する指導の徹底をお願いするということで、指導の徹底を行っているところです。

なお、警察からは、今回の事故に関して小動物であり、転落後に小動物であるということを知っていますが、とっさの判断だったということで、致し方ないことではありますけれども、先ほど申したとおり、動物等とわかった場合には、道路から落ちない、そういった運転のできるような運転に心がけるよう指導してくださいということで、警察からも指導を受けておりますので、その旨で教育委員会も各運転手さん、受託会社の方に指導の設定を依頼しているところでございます。以上です。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤議員。

○8番（三澤公雄君） この事故の後、そういうような指導されたということであれば、これ以降、このような報告はよほどでない限り起きないというふうに期待しておりますので、よろしくお願い致します。

子供には怪我がなかったとおっしゃいますけれども、私が聞いている子がその該当者だったとしたら、かすり傷、たんこぶ等ができていたように聞いてます。まあ、軽症なんでしょう。

この地区は、道路の方がはるかに高いので、路肩に落ちた場合には、本当にこの程度で済んで良かったなっていう、これは運が良かったと思いますよ。

ましてや、大型バスで空間が広いわけですから、中で転がった場合どのような結果になるか分かりませんし、なので今の課長の答弁のようにしっかり指導がされているなら、今

後このようなことが二度と起こらないという認識で、議会では構えていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 答弁はよろしいです。

○8 番（三澤公雄君） はい。

○議長（千葉 隆君） 他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑終結と認めます。

これをもって、本件については報告済みといたします。

◎ 日程第 5 報告第 2 号専決処分の報告について

○議長（千葉 隆君） 日程第 5、報告第 2 号 専決処分の報告についてを議題といたします。

本件は、損害賠償額を専決処分したことについての報告でございます。提出者の説明を求めます。

○学校教育課長（三坂亮司君） 議長、学校教育課長。

○議長（千葉 隆君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） 報告第 2 号 専決処分の報告について、ご説明いたします。議案書 25 ページになります。

本件は、昨年 12 月 2 日に山崎・立岩方面の児童生徒を送迎しているスクールバスわかくさ号の交差点における接触事故によって発生した損害賠償について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分いたしましたので、同条第 2 項の規定により報告するものです。26 ページをお開き願います。

事故の状況であります、令和 6 年 12 月 2 日午前 7 時 58 分頃、スクールバスわかくさ号が生徒の登校のため運行中、八雲町東雲町 13 番地先の町道同士が交わる交差点の優先道路を走行中、一時停止側道路から走行してきた車両がバス左側面に接触し、双方の車両に損害が発生したもので、接触による衝撃はなく、事故発生時に乗車していた生徒 8 名及びスクールバス運転手、相手方に怪我はありませんでした。

この度、接触した車両側との示談が本年 8 月 18 日付で成立したことから、民法第 715 条第 1 項 の規定により、その損害を賠償したものであり、専決処分したものであります。

損害賠償の額は、18,789 円 で、損害賠償の相手方は、議案書に記載のとおりであります。

以上、報告第 2 号の説明とさせていただきます。

○議長（千葉 隆君） 以上で報告が終わりましたが、質疑があれば許します。

質疑ございませんか。

○8 番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤議員。

○8 番（三澤公雄君） この場所は 5 本の道路が重なって、割と中央のところは広い特殊な交差点なんですけど、スクールバスが走ってきた道路が優先道路だという認識がどれ

くらい浸透しているのでしょうか。

これは先ほどと違って、運転手がどうのこうのとか、そういうことじゃなくて、町の交通安全意識として、これに似た交差点は、農協、伊藤写真屋さんのところはもう1本少ない4本ですけども、ああ言ったお互いが譲り合いながら交差するっていう。でも、どこかの道路が優先道路なんですよね。

そして、冬以外であれば、アイスバーンでなければ停止線もあるから、優先道路でも一時停止する習慣はなっていると思うんですよ。でも、初めて通るかたが優先道路だと、止まれの標識がないわけですよね。それで、他の進入してくる車もその道路が優先道路だってわかっていれば、それなりの走り方をするのかもしれませんが、そういった安全感覚の持ち方っていうか、町民にどこまで浸透しているのかなっていうのが、今回の報告を受けて調査したときに非常に疑問に思いました。

これは、教育委員会っていうよりも、交通指導の担当者の方にもちょっと答弁をお願いしたいんですけども、再発防止を考えるのであれば、こういった危険が潜んでいる安全確認の仕方が不徹底かもしれないっていう観点に立てば、ちょっと考えなきゃいけないんじゃないかなという問題提起として質問させていただきます。

○危機対策課長（田中智貴君） 議長、危機対策課長。

○議長（千葉 隆君） 危機対策課長。

○危機対策課長（田中智貴君） 三澤議員のご質問にお答えいたします。この場所につきましては、変則的な五叉路というふうな形で、ツルハドラッグの方向から八雲中学校に進むルートを通過していたスクールバスが今回の事故に遭ったというふうなかたちで、付近は一時停止線があり、標識もありますが、初めての所見でそこを通過した方にとっては、なかなか判断に迷うというふうな部分もございます。

そうした部分で、優先道路というふうな部分でいえば、標識等、車幅等を勘案しながらそういった危険箇所というか、判断に迷うところについては、ゆっくりと低速で進入していただくというふうな、いわゆる交通安全の原理、原則に則った形で、まず、ドライバーの方にそういう安全運転を促したいというふうな部分と。

町内にも類似するような判断に迷うような箇所等も多々あるかと思えますけれども、そういうふうな部分も含めて、状況把握というふうな部分も合わせて、そういう場所の啓発というふうな部分を今後検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤議員。

○8番（三澤公雄君） 今、答弁していただいたように、町の方で安全意識の啓蒙を担っていかなきゃならない案件だと思うんですよ。これ調査するのに、Y o u T u b e で流れているんでちょっとあれですけども。警察に行ったんですけど、対応がつけけどんね、ルールわかんねえようなお前がおかしいみたいな。そういう意識じゃなかったかもしれませんけどもね。

こういう報告を受けてっていうところまでしゃべって説明を求めたんだけど、まあまあ、

つっけんどんで、わからない方が悪いんだみたいな、そういうイメージを持ちました。本
当に同じ公務員としてね、ふつつつと湧き上がるものがありましたけどね。

これは、やっぱり町でしっかり今課長がおっしゃったように認識しないと、この程度で
済んでるんならいいんですよ。いいんですよってわけじゃないですけどね。低速で走りま
すから、大きな事故にならないかもしれませんが、巻き込み等を考えた時にもう一
度危険な箇所をしっかりとあぶり出して、町民の認識を高めるように努めてください。

私たちも努めるようにしますので、よろしくお願いします。

○議長（千葉 隆君） 答弁はよろしいですね。

○8番（三澤公雄君） はい。

○議長（千葉 隆君） 他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑終結と認めます。

これをもって、本件については、報告済みといたします。

◎ 日程第6 報告第3号専決処分の報告について

○議長（千葉 隆君） 日程第6、報告第3号 専決処分の報告についてを議題といたし
ます。

本件は、損害賠償額を専決処分したことについての報告でございます。提出者の説明を
求めます。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 議長、商工観光労政課長。

○議長（千葉 隆君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） おはようございます。報告第3号、専決処分の報告
についてご説明いたします。議案書27ページをご覧ください。

地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定に基づき、別紙のとおり専決処分し
ましたので、ご報告いたします。議案書28ページをご覧ください。

専決処分の内容は、損害賠償額の決定についてでございます。

町は、令和7年3月から令和7年6月までの期間に、町内において発生した給水管の老
朽化に伴う漏水により、記載の町有施設のボイラー燃焼頻度が高まり、灯油消費量が増加
し、燃料費が高額となる損害を与えたことについて、国家賠償法第2条第1項の規定によ
り、その損害を賠償するため、次のとおり損害賠償額を決定したものでございます。

1の損害賠償の額は、44万5,621円で、2の損害賠償の相手方は、議案書記載のとおり
でございます。

この施設は老朽化が著しく、特に給水管の老朽化が激しく進んでおり、水圧によって脆
い箇所から漏水する可能性が非常に高い状況にあったことから、漏水の有無について監視
を行っていましたが、給水管が断熱パイプカバーで覆われていることもあり、専門的視
点での監視が不十分であったため、漏水を発見する時期が遅れてしまったものであります。

現在、この施設は、10月26日から、給水管を含めた老朽箇所の修繕を予定しております

が、修繕に着手するまでは、より適切な対応に努めてまいります。

この度は、このような損害を発生させてしまいまして、相手方及び皆様にご迷惑をおかけしましたこと、心よりお詫び申し上げます。

以上、報告第3号、専決処分の報告についての説明とさせていただきます。

○議長（千葉 隆君） 以上で報告が終わりましたが、質疑があれば許します。

質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。 これをもって、本件については、報告済みといたします。

◎ 日程第7 発委第1号八雲町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（千葉 隆君） 日程第7、発委第1号 八雲町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤議員。

○8番（三澤公雄君） 発委第1号、八雲町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、提案説明をいたします。

この度の改正は、議員報酬額の見直しによる改正でございます。

八雲町議会議員の報酬額については、前回、令和3年11月の議員報酬の改正から、全国町村議会議長会が報酬の適正化として全国的に推進の活動内容を踏まえ原価方式を導入し、算定根拠を明確にしたところであります。

今回の見直しについては、ルール化された報酬額算出の計算方法、原価方式の基礎額となります町長の給料月額が、令和5年4月1日から過去に町の財政難により10%削減の81万円が90万円に復元されたことに伴い、積算結果により議員報酬の増額改正を行う理由であります。

議会内部での検討に加えて、議会報告会で町民の皆様から出された意見や、八雲町議員報酬及び特別職給料審議会からの答申を踏まえて議論を重ねた結果、本年10月22日任期満了に伴う議会議員改選後の令和7年11月分の議員報酬から、新たな報酬額とすることで結論付けたことから、既設条例の一部を改正しようとするものでございます。

それでは、発委第1号の別紙をご覧ください。

改正の内容は、第2条において職務の区分に応じた議員報酬月額を定めておりますが、議長、現行34万円を37万8千円。副議長、現行27万5千円を30万6千円。常任委員長及び議会運営委員長、現行25万5千円を28万3千円。議員、現行24万3千円を27万円と、新たな報酬月額へ改正するものでございます。

附則といたしまして、令和7年11月分の議員報酬から、新たな報酬額へ見直すことから、この条例は令和7年11月1日から施行するものとしてございます。

なお、仮に11月からの改正に伴う影響額として、令和7年度は予算ベースで303万5千円の増額見込みで、令和8年度からは年間で686万5千円の増額試算となるものでございます。

以上、簡単ではございますが、提案説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） なり手養成講座でも、この報酬引き上げに対して反対の声がありました。もちろん賛成の声もあったんですけども、そういう町民の少数の意見や全員に聞けば少数かどうか分かりません。それに物価高騰の今、これを本当に実施していいとお考えなのでしょうか。お答えください。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤議員。

○8番（三澤公雄君） 笑って失礼いたしました。佐藤議員も含む議会運営委員会、そして全議員で十分にそのことは議論しています。その時に納得がされなかったのも、この場でも発言ということなのかもしれませんが、発端は先ほど説明を申しましたように、4月に町長が上げたことがきっかけで、ルールに基づいては、上がることになるよねと。

だから、長い長い議論をしてるんです。なので、物価高騰だとかこの自説に合わないとかっていうことは、ちょっと合わないのかなと思いますし、町民からの意見も聞きつつ、全体で話して、今回の結論に行きました。

作ったルールを守ると。なおかつ、そういった配慮もしながらここまで報酬上げのことを控えてきたということも配慮しているというふうに、ぜひ含んでもらいたいと思います。

○議長（千葉 隆君） 三澤議員、町長の報酬を上げたのではなくて、削減したものを復元したということで。

○8番（三澤公雄君） そうですね。言葉の使い方が間違っていました。

○議長（千葉 隆君） 訂正して、お願いします。

○8番（三澤公雄君） 訂正いたします。町長の報酬が復元されたので、それに伴い、算定方法からいったら、その額に見合った算定計算で、議員報酬を上げるという必要性が生まれたということで、議論を始めていました。言葉不適切で申し訳ございませんでした。

○議長（千葉 隆君） 他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑終結と認めます。これより討論を行います。討論はございませんか。

（「あり」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論の要求がありますので、これより討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） 八雲町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、反対の立場で討論いたします。

私たち議員は、非常勤の地方公務員であります。町長や役場職員のように、5日間連続して勤務しているわけではありません。一日8時間の勤務をしているわけでもありません。しかも、本来の仕事を持ちながら、議員をしている者が大半を占めており、本業からも収入を得ているわけです。

町長の給与をもとにして、原価方式として、客観的な計算方法を規定し、根拠を明らかにした自治体は、全国を見ても道内を見ても、現在においては珍しいことであり、一歩前進という見方もできます。

しかし、この方法がよいのかどうかは、道半ばではないでしょうか。そう考える理由の一つは、町長との出勤の頻度が違いすぎることです。2つ目は、町長との一日の拘束時間の違いです。このような状態にあるのに、町長の出勤日数と単純に比較して、その1/3もの報酬を得てよいのか、というのが反対理由の4つであります。

2つ目は、4年前に議員報酬を引き上げたばかりだということです。しかも、その当時でさえ、近隣町と比較しても上位の金額でした。なり手養成講座で出された資料によりますと、道南の6町、七飯町、長万部町、森町、知内町、鹿部町と比較しますと、八雲町は2番目の報酬の高さであります。

さらに、一般的な職業に比べて引き上げ額が大きすぎ、ご都合主義に思えます。町長の給与が元に戻ったからといって、議会が必ずそれに合わせて引き上げなければならないというものでもありません。議員のなり手不足解消を報酬引き上げの口実にしていますが、議員を志す場合は、自分の住む町をもっとよくしたい、町民の役に立ちたい等が理由として、報酬金額よりも上にくるのではないのでしょうか。

3つ目は、物価高騰の今、年金も増えず、生活困窮で命を絶とうとする人さえいる現在、そして毎日働いても議員報酬より低い給与の方たちもいる中で、我々だけ増やすのは不公平だと思います。全般的に収入が増える世の中にするために、努力を惜しまない姿勢を示していくほうが先ではないのでしょうか。

以上の理由から、八雲町議会議員の報酬引き上げに反対をいたします。議員各位のご賛同、よろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

○4番（大久保建一君） 議長、大久保。

○議長（千葉 隆君） 大久保議員。

○4番（大久保建一君） 賛成の立場で討論いたします。議運委員長が先ほど言ったように、令和3年度前回改選時、議員のなり手不足を当議会では、重大な問題として捉え、従前根拠のなかった報酬額の決め方を町長の報酬に対する原価方式に改め、大きく改正いたしました。

しかし、残念ながら4年前の選挙の時には、定数と同数の立候補しかなく、無投票とな

ってしまいました。しかし、この考え方は、多くの他町村議会に影響を与え、多くの議会がこの原価方式を採用することになったと私は考えています。今やこの考え方が主流になりつつあると、私は考えています。

また、今回の改正は、その報酬額決定の根拠となる町長の報酬額が変わったので、それに対応するのが当然だと考えます。自分たちで決めたことは、自分たちが守る、全く当たり前のことです。

変な遠慮をするよりも、むしろその報酬額に恥じない働きをすることが我々議員の務めだと、私は考えています。議員各位、未来の八雲町議会のためにも、ぜひご賛同をお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 次に原案に反対の方の発言を許します。他に討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） これにて討論を終結いたします。これより採決いたします。

この採決は起立によります。本案を原案のとおり、可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（「賛成者起立」）

○議長（千葉 隆君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第 8 議案第 7 号令和 7 年度八雲町一般会計補正予算（第 3 号）

○議長（千葉 隆君） 日程第 8、議案第 7 号 令和 7 年度八雲町一般会計補正予算第 3 号を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○財務課長（川崎芳則君） 議長、財務課長。

○議長（千葉 隆君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） 議案第 7 号 令和 7 年度八雲町一般会計補正予算第 3 号について、ご説明いたします。議案書 7 ページをお願いいたします。

このたびの補正は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに 2,423 万 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 158 億 7,221 万 9 千円にしようとするものであります。

それでは、事項別明細書により歳出からご説明いたします。議案書 13 ページをお願いいたします。

1 款 1 項 1 目議会費 303 万 5 千円は、先ほど議決をいただきました発委第 1 号、八雲町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例に基づき、議員報酬及び期末手当を追加するものであります。

3 款民生費、1 項社会福祉費、2 目障がい者福祉費 84 万 7 千円は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律により、本年 10 月 1 日施行の障害者本人が就労先・働き方について、より良い選択ができるよう、就労アセスメ

ントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援する就労選択支援が創設されるもので、必要な事務費である障がい者福祉システム改修業務委託料を追加しようとするものであります。

5 目社会福祉施設費 1,381 万 8 千円の追加は、多機能型交流施設整備事業であります。本事業は、アイヌ伝統儀式や地域住民の交流などの場として、地域会館機能を有する多機能型交流施設を本年度から 3 か年計画により整備しようと、この程、国のアイヌ政策推進交付金の申請をしていたところ、支援が認められたもので、本年度は、施設整備に係る実施設計業務委託料 1,343 万 1 千円のほか、建築確認申請等手数料 38 万 7 千円を追加しようとするものであります。

7 款、1 項商工費、3 目観光開発費 44 万 6 千円は、先ほど議決をいただきました報告第 3 号、専決処分の報告について、町有施設給水管漏水に伴う損害賠償額の決定により、その損害賠償金を追加しようとするものであります。議案書 15 ページをお願いします。

13 款、諸支出金、1 項諸費、2 目還付金及び返納金 608 万 7 千円は、令和 6 年度の各事業にかかる、国、道からの負担金・補助金について、この程、清算手続きにより、返還が確定したことから、説明欄に記載のとおり追加し、返還しようとするものであります。以上、補正する歳出の合計は、2,423 万 3 千円の追加であります。

続いて、歳入であります。議案書 11 ページをお願いいたします。

15 款国庫支出金、2 項国庫補助金、2 目民生費国庫補助金 1,147 万 7 千円は、歳出で説明しました障がい者福祉システム改修業務に対する障害者総合支援事業費補助金 42 万 3 千円の追加で、対象事業費の 2 分の 1 相当額であります。

また、多機能型交流施設整備事業に対するアイヌ政策推進交付金は、1,105 万 4 千円の追加で、対象事業費の 8 割相当額であります。20 款、1 項 1 目繰越金 1,275 万 6 千円の追加は、前年度繰越金で、歳出に対応した計上であります。

補正する歳入の合計は、歳出と同額の 2,423 万 3 千円の追加であります。

以上で、議案第 7 号令和 7 年度八雲町一般会計補正予算第 3 号の説明といたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。これより、質疑に入ります。質疑ございませんか。

○1 番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井議員。

○1 番（赤井睦美君） 補正に反対とかではないんですけど、教えていただきたいんですが、先ほどの障害者福祉システム改修事業の委託料ですけれども、このことを導入することによって、障害者さんにとって、何か今までとの変化って何かあるのでしょうか。そこを教えてください。

○保健福祉課長（石黒陽子君） 議長、保健福祉課長。

○議長（千葉 隆君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（石黒陽子君） ただいまのご質問にお答えいたします。支援を希望される方に対して変化があるのかということのご質問かと思いますが、現在も就労移行支援や継続支援等さまざまなサービス、就労系のサービスがございます。

その中でシステムを導入することによりまして、事前に多様な就労ニーズに対応の強化を図る目的から、障害者の雇用の質の向上や目的といたしまして、短期間の生産活動などを体験することで、本人と支援者が一緒に強みや課題、就労に必要な配慮、整理、評価などを特徴として、システムを導入することとされております。よろしくお願い致します。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井議員。

○1番（赤井睦美君） 今までも多分就労に関して、一般就労の方に説明をし、障害者さんにその障害に応じた対応をしましょう、という説明会とかもあったと思うんですけども、実際そういう体験ができるっていう、八雲町の中にそういう箇所ってあるんでしょうか。

○議長（千葉 隆君） システムの改修費だよ。

○障害者福祉係長（岸田春樹君） 議長、障害者福祉係長。

○議長（千葉 隆君） 障害者福祉係長。

○障害者福祉係長（岸田春樹君） まず、実習先についてなんですけれども、事業所の就労を支援する担当の方と企業の方が話し合いを行いまして、実習について受け入れが可能であれば受け入れてくれるっていうようなところで、今までもそのケースごとになんですけど、実習の受け入れっていうようなところを話し合いを行って、実習を受け入れてくれて、そのままそこに一般就労したというケースもありました。以上になります。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井議員。

○1番（赤井睦美君） それは分かるんですけど、これを導入することによって、多様な受け入れの強化っていう説明があったので、どこがどう強化されるのかなって、そこだけ教えてほしいです。

○障害者福祉係長（岸田春樹君） 議長、障害者福祉係長。

○議長（千葉 隆君） 障害者福祉係長。

○障害者福祉係長（岸田春樹君） この就労選択支援を行うことによって、就労選択支援員というような専門職ができて、そこと本人とアセスメントをして、本人の特性などを知って支援していくことによって、希望する本人の適性や能力に合った就労先が選択肢として考えられていくっていうような内容になります。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井議員。

○1番（赤井睦美君） 専門員は町内にいるってことですか。それとも、システムによって、町外とリモートでつながって、その人が広く調査して、ここがいいんじゃないって紹介してくれるのか。その仕組みはどうなってるんでしょう。

○障害者福祉係長（岸田春樹君） 議長、障害者福祉係長。

○議長（千葉 隆君） 障害者福祉係長。

○障害者福祉係長（岸田春樹君） 現時点では、町内でこの就労選択支援事業を行えると言っている事業所が今はないですが、函館の方から八雲町に施設外就労として来てくれている事業者があったので、そこに依頼をして、本人が選ぶんですけど、そこを選んだ場合、そこが就労選択支援のアセスメントというような形でやっていく見込みとなっています。

○議長（千葉 隆君） 他にございませんか。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤議員。

○8番（三澤公雄君） 先ほど説明されました、社会福祉施設費の多機能型交流施設新築工事に関する説明で八雲町はアイヌの方々の文化振興というか、どういうゴールを描いて、今回この施設を作るというふうを選択されたのでしょうか。

近年ウポポイがまたちょっと報道でも特集されてましたけれども、結局周りとしては、アイヌの方々以外は観光施設としか見てないウポポイなので、僕の判断ですよ。一度行ったらそれで十分みたいな感じで。

だから、これからウポポイは館長を含め、アイヌの方々にしっかりリードしていてもらいたいな、みたいなそういった記事を読んだものですから、八雲町でこういう多機能型の施設を作るというのは、アイヌの方々に対してどういうゴールを描いているのかをちょっと疑問に思いましたので、お聞きいたします。

○住民生活課長（相木英典君） 議長、住民生活課長。

○議長（千葉 隆君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） この施設は、アイヌの方の伝統儀式を行う施設でありまして、この伝統儀式といいますのは、カムイノミイチャルパという儀式であるんですけれども、これは、カムイノミといいますのは、神々への祈りという意味とイチャルパというのは、先祖供養という意味のものになりますが、それを毎年八雲町でもアイヌ協会の方が来賓を招きながら開催をしているという現状です。

そして、今現在は、会員の方の個人所有の施設を借りて実施しているんですけれども、個人所有の施設ですので、今後の継続的な継承と文化の伝承という意味では、公的な施設といいますか、個人所有ではない施設という部分での施設整備というものが協会側からも強く求められておりました。

それに合わせて、この地域会館という概念をも、この施設には有しているわけなんですけれども、最終的な目標地点といたしましては、八雲にはアイヌの方がたくさんいらっしゃいますので、そういう方々の文化の伝承、アイヌの方々がどういう思いで今までこの北海道で生活してきたかということもアイヌの方の思いや考え方とか、そういうものを継承し続けていくということで、この施設を活用していきたいというふうに考えております。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤議員。

○8番（三澤公雄君） アイヌの方々の文化の継承っていうのであれば、1つの行事儀式をつまみ食いするだけでは、継承が持続可能ではないと思うんですよね。たくさんいらっしゃるというお話でありますし、僕もそう思ってますから、本当にアイヌの方々の文化や暮らしが、アイヌの方々の中でもしっかり継承されていくし、地域に住んでいる方々もそれを認識し、理解を深めるっていう、もうちょっとゴールが明確に。

僕は以前も言ったことがあるんですけど、例えばその儀式にとって、シャケが必要かどうかはわかりませんが、例えば、町管理河川でサケが獲れるようにするだとか、クマが必要であれば、アイヌの方々に率先して狩猟免許で獲れるような、そういった支援もしていくだとか、本当に広くアイヌの方々の暮らし向きや、向かっていく方向に寄り添っていないと、施設を建てるわけですから、これが今の世代だけのやっていることをつなげるっていうものでは意味がないと思うんですよね。

やっぱり次の世代、その次の世代にもつながっていくということに、しっかり寄り添っていくものであってほしいと思いますので、今の答弁でそこまであるんだというふうに僕の中では認識して、これからこの八雲町におけるアイヌ政策っていうのを今までよりももっともっと太くなるんだなという認識を持ちたいと思ったんですけど、そんなんでよろしいでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員ですね、先に私もこの12年、アイヌの皆さんとアイヌのイチャルパに参加してきました。本当に会員の倉庫、建物の中で毎年行われてきました。議会からは、議長さんと副議長さんは参加をしています。

たぶん、議員の皆さんも見た方はいるかもしれませんが、私は、年々その儀式が本当に進んでいるというのか戻っているというのかわかりませんが、最初よりはだんだん去年あたりからまた、レラの会の人たちが苦小牧だとか白老からも人が来て、踊りだとか、そういうものを披露しながら、私はすごい立派になったって言い方はちょっと失礼ですけれども、そんなふうに育ってきたなと。

ただ、そういういろんな儀式のものが個人の家にありますので、これは今回、アイヌ協会の皆さんに要望されて、先ほど説明があったとおり、国のアイヌ事業でいいですよ、ということになりましたので、補助金も80%出るということ。

さらに、内浦の会館も併用すると。そして、今、豊河町にも会館がありますけれども、豊河町の会館の方は、そっちが使えなくなったら、今の会館に併用して、両方を内浦の人方、また豊河町の人たちがその会館を使えるということで無駄にならないもので、さらに、そこでイチャルパができるような施設もあります。

このアイヌ文化の伝統は今までも、国の中もやっとアイヌの人たちを先住民族と決定したのは、本当のつい最近でありますので、八雲のアイヌ方たちは努力を重ねて、伝統文化をしっかりやってきていると思いますし、さらに、これからも進んでいくと、私は思って

いますので、この施設は大切なものと思いますので、どうか議員の皆さんも町民の皆さんも毎年やってますので、見ていただければよろしいかと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（千葉 隆君） 他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑終結と認めます。これより討論を行います。討論はございませんか。

○2番（佐藤智子君） はい。

○議長（千葉 隆君） 討論の要求がありますので、これより討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） 先ほど議決されましたけれども、議員報酬の引き上げの補正予算が303万5千円含まれております。この303万5千円、他の町民が具体的に喜ぶようなことに振り向けたら、もっといいのではないかなという考えが常々ございます。

そういうことで、この予算が含まれていますので、この補正予算に反対させていただきます。以上です。

○議長（千葉 隆君） 他に討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） これにて、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。この採決は、起立によります。

本案を原案のとおり、可決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（「賛成者起立」）

○議長（千葉 隆君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。11時15分再開いたします。

休憩

再開

◎ 日程第9 議案第8号令和7年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（千葉 隆君） 日程第9、議案第8号 令和7年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算 第1号を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○保健福祉課長（石黒陽子君） 議案第8号 令和7年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算第1号について、ご説明いたします。議案書17ページをお開き願います。

このたびの補正は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の補正は、保険事業勘定歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,910万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を20億

6,228 万円にしようとするものであり、令和 6 年度の介護給付費国庫負担金等の精算に伴う返還金の追加の補正であります。

それでは、事項別明細書により、歳出からご説明いたします。議案書 21 ページをお開き願います。下段となります。

5 款、諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、2 目償還金、1,910 万 2 千円の追加は、令和 6 年度の介護給付費及び、地域支援事業費に係る国、道、基金からの負担金について、このほど清算手続きにより返還金が確定したことから、節説明欄記載のとおり、補正しようとするものであります。

以上、補正する歳出の合計は、1,910 万 2 千円の追加であります。

続いて、これに対応する歳入についてご説明いたします。議案書 21 ページ上段となります。

8 款、繰入金、2 項基金繰入金、1 目介護給付費準備基金繰入金 1,910 万 2 千円の追加は、歳出で説明しました返還金について、介護給付費準備基金からの繰入れにより、対応しようとするものであります。

以上、補正する歳入の合計は、歳出と同額の 1,910 万 2 千円の追加であります。

以上で、議案第 8 号、令和 7 年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算第 1 号の説明いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより、直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案の通り、可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案の通り可決することに決定いたしました。

◎ 日程第 10 一般質問

○議長（千葉 隆君） 日程第 10、一般質問を行います。質問は、あらかじめ定められた順により、

おのおの 45 分以内に制限してこれを許します。

それでは、まず横田喜世志議員の質問を許します。

○3 番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田議員。

○3番（横田喜世志君） こんにちは。久々に1番手ということで緊張しておりますが、よろしくお願いいたします。

それでは1問目について、防災についてお聞きしたいと思います。7月30日、カムチャツカ沖地震で津波警報が出され、太平洋側6,775世帯に避難指示が出されました。

八雲町では避難所7箇所開設されましたが、より高い場へ避難された方々も多数いたのが実態です。幸いなことに大事に至らず、被害もなく済んで良かったのですが、今回を教訓として検証調査途中とは思いますが、情報伝達の迅速化、高台に避難した場合の安全対策、現場作業中住民の近隣避難所での受け入れ態勢などを含め、現時点での改善点があると思いますので伺いたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、横田議員の1つ目のご質問にお答えいたします。

去る7月30日、カムチャツカ半島を震源とする地震により、我が国にも津波警報が発表され、当町におきましても多くの方々が高台へと避難されました。

町といたしましては、津波警報の発令を受け、災害対策本部を設置し、複数の避難所を開設するとともに、情報収集と避難者の対応にあたったところではありますが、大規模災害にどう備えるかという課題の数々について、改めて再認識させられたところであります。

今回、津波警報の発令とともに、防災行政無線等により高台への避難を呼びかけたところではありますが、同時に役場への電話が殺到し、その膨大な問い合わせに対応を余儀なくされ、多くの時間とマンパワーを奪われる結果となりました。

このことから今後は、初動体制における災害対策本部の役割分担をマニュアル等で明確化し、定期的に職員訓練を行うほか、情報伝達についても、北海道防災情報システムと連動した情報発信の自動化を検討しているところであります。

また、今回は自動車による避難も多く見受けられました。既設の避難所や屋外の避難場所は駐車台数にも限りがありますので、徒歩での避難や自動車避難のあり方など、避難方法について課題があるものと認識しております。あわせて、大変暑い時期であったこともあり、避難所内に可能な限り、扇風機を配置し、熱中症リスクの軽減を図っておりますが、避難所の生活環境の改善も課題の一つと認識しております。

現在、災害対応にあたった職員へのアンケートや管理職員による検証会議、そのほか北海道防災士会道南ブロックの協力のもと、町民向けアンケートを実施しております。

今後は防災会議を開催し、関係機関を交えた中で、多角的な視点で検証作業を進め、浮かび上がった課題を一つ一つ改善していきたいと考えておりますが、限られた役場の人員ですべての対応を行うのは困難であります。

今回の津波警報をきっかけに、町民の皆様においても、災害時に自分自身と家族の命と安全を守る自助の意識と、その上で近所の人たちと支え合う共助の重要性を再認識していただくとともに、普段から飲料水や食料など非常持出品を準備することや家庭や職場、学校等で防災について話し合い、平時からの備えを準備していただきたいと考えております。

ので、よろしくお願いいたします。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田議員。

○3番（横田喜世志君） 今町長が答弁されたのが現状での最適解かなと思います。防災についてはね、本当に経験しないとわからないことも多々あって。でもそれは、経験したところの事例を学ぶことによって、ある程度解決されるべきことだと思うんです。この質問を作った2、3日の間に、森町との広域避難に関する協定を結ばれたり、八雲防災ネットワークが発足したりというニュースも入っております。

町長の答弁でも、町職員にできることには限りがあると言われて、自助・共助という話をされたと思うんですが、それでも基本的にはね、それこそ最後に言った、備えあればという部分、常に平時から備えるという部分でいっても、そういう避難なりに関した部分で皆さんに周知も含めて、常に警戒しておくとか、準備しておくには町側も当然だと思うんです。

今回あちこちで話を聞くと、どうも町職員にも一定の通達がされてないのか、ちぐはぐな対応というのが見受けられております。基本的には、八雲防災ネットワークなどが発足しているわけですから、この場合は、ここまで自分たちができる。民間の人も参加するわけですから、なおかつそこに町内会なり何なりが参加すれば、自分たちはここまでできる。それで、足りないものは何なのかということをはっきりとさせて、どこが何を受けられるっていうものをはっきりさせた中で、みんなの意識が高まるのではないかなと思うんですが、その方向で今検討されているのか伺いたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員がおっしゃるとおりだと思います。今回、特に私たちも地震がなくて津波警報でありましたので、大変びっくりしたのと、どんな対応をするというのは大変難しい対応だったと思います。

本当に今回、私もすぐ対策本部を立ち上げましたけれども、千葉議長さんも早速役場に来て、議会も手伝うこともあれば、何かおっしゃってくださいということもありました。本当に心から感謝をしているし、心強かったなと思っています。

さらに、私の地域の落部では、町内会長の議員さんが避難する時に町民に歩きながら声をかけてまわったという話も聞いてますし、結構自助・共助は、住民1人ずつが進んでいるものという、そんな感覚も受けさせていただきました。

しかしながら、先ほども答弁したとおり、膨大な電話が来ました。議員さんはそういうことをしてないと思いますけれども、本当に議員さんから電話来るのも町職員は気を遣わなきゃない。さらに、議員さんが役場をうろうろしてるって言ったらちょっとおかしいですけれども、そういうのを職員って結構その人に気を遣ったりっていうのもありますので、邪魔くせえとは言いませんけれども、その辺も大変職員の対応は大変だったなと反省としてありますし、さらに今回、本当にいろんなことを私たち職員も、多分、町民の皆さんも

はっきりとその辺を自覚したものと思いますので、逆に、横田議員さんは、自助・共助は、その当時どんなふうにしたのかお聞きしたいと思います。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田議員。

○3番（横田喜世志君） 今町長から逆に聞かれたので、実際自分が何をしたかっていうのは、全然誇れるものでもございませんし、今までの八雲町民として災害のない町だという認識が強く、津波警報出てるけども避難勧告も出てるけども、街中をうろうろしてました。

これは、うろうろっていうのは、例えば通行止めなりなんなりされていたんでしょうけども、私の行く先はどこもそういう感じがなく、普段より車がなんか通ってないなぐらいの意識しか持ってませんでした。

それで、実際八雲漁港の方にも見に行っていますが、なんか大して普段と変わらない雰囲気というか、人はいませんが、船がそのままあったりとかしてたので、いつ避難するのかとかいう感じにちょっと思ってたわけです。

今、町長がお話しされたように、落部の方々はやっぱりそういう落部地域として、避難訓練もしたり、意識も地域として高いんだと思うんです。八雲町内でもそういう意識の高いところ、それから私を含めて意識が低いところとあると思うんですよ。そういうのを意識の高いところから学ぶべきことをやっぱり町内でも一番身近なので分かりやすいと思うんです。

3.11の大災害を受けたところを教訓するのもあるんですが、それだけじゃなくて、身近の落部が今回避難した成果というものを八雲町内で共有していくというスタンスでやるのも1つかなと思います。

これは、例えばちょっと知り合いの防災士に伺ったことがあるんですが、何をするのにも事前にみんなで何ができるか、何が必要か、何が足りないかを話しておかないとないと。それがあって初めて、個々が力を発揮できるということを伺っておりますので、ぜひそういう基本的な、今回は津波警報ですけれども、地震の時、土砂災害、もしくは川の氾濫など、いろいろケースバイケースであるので、そのケースに応じた計画なりというものを立案すべきだと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（千葉 隆君） 横田議員、一回目の質問で、自助・共助の役割分担をするということ答弁しているんですよ。

ですから、それ以外の部分で何を今の質問の中でするのか、明確に分かりやすく、もう一回言ってください。

○3番（横田喜世志君） はい、すいません。

だから、最後の方に述べたように、防災計画づくりをいかにしておくかっていうのが必要だと思うんで、その辺の今後の展開というか、方向性というものを教えていただきたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 先ほど話したとおり、本当に今回の実際津波は来ませんでしたから、津波が本当に来なくてよかったなっというのは安堵してはいますが、先ほど話したとおり、職員も住民の皆さんも多分、議員の1人ずつ皆さん、大変今回の津波警報で勉強になったという私はそういう自覚をしています。

先ほど言ったとおり、落部でその方がまさか母さん、早く逃げるよとか、そういう声をかけながらいたっていうのを後から聞いていて、普段は大したことねえんだけど、こういう時になれば、やいや結構ちゃんとしてるんだななんていう私も自助とか共助も、そんな共助ある人だったのかなと思いながらそんなことも聞きながら、この中の議員の皆さんも多分そういうふうに周りと共に助しながら、この津波の警報には対応したのではないかなと思っていますので、私たちとしても、先ほど議長さんもいち早く、議会はなんか手伝うことがあったらって言っても、我々も指示出すことができなかったんです。

だけど、そういうことでありますので、これからやっぱり職員も町民も議会も、皆さんと情報を共有しながら、やれることをやるっていうことが必要だろうと思っています。今回まだまだ我々としても反省点だとか、いろんな情報を集めているところなんで今一生懸命ですね。

また今回、この質問あと2人ぐらいありますので、いろんなこともまだ話したいこともありますけれども、続きがありますので、本当に我々としてもいい経験をしたと言ったら怒られますけれども、これがいい教訓となり、いい方向に町民とともに災害時の避難、そういうものをしっかりと考えながら情報を共有していきたいと思っていますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田議員。

○3番（横田喜世志君） 今いろいろな情報が錯綜する時代でもありますし、7カ所の避難所を設置されても、そこには行かず。行かずというよりは、ここでも心配だということで、さらに高台へ避難している人もいたという話をお聞きしておりますので、そういう情報伝達やら何やらも含めて、防災計画というか、防災のあり方というものを含めて進んでいっていただきたいと思います。

2番目の質問に入らせていただきたいと思います。子ども誰でも通園制度についてでございます。こども・子育て支援法及び児童福祉法の改正により、来年度、令和8年度よりこども誰でも通園制度が全国の自治体で本格実施される予定になっていますが、八雲町の実施スケジュール等を伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員の2つ目のご質問にお答えいたします。

乳児等通園支援事業、通称こども誰でも通園制度は、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により、令和8年度から始まる新たな制度で、八雲町においてもその実施に

向け準備を進めているところです。

この制度の目的は、すべての子育て家庭に対し、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため実施されるものであり、月一定時間までの利用可能枠の中で就労要件を問わず、時間単位で生後6か月から3歳未満の児童を保育施設等に預けることができる制度です。

実施に向けては、今後、町内保育施設等との意見交換を行い、来年3月の第1回定例会に関連条例案を上程し、議決をいただいた後で、実施事業者を募集する予定としています。

また、並行して子育て支援センターで4月から事業実施ができるよう進めてまいりますが、運営基準により新たな保育所の配置が必要であり、人材を確保しなければならない課題もあります。

いずれにいたしましても、子どものより良い生育環境を整備するため、実施に向け努力してまいりますので、よろしくお願いをいたします。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田議員。

○3番（横田喜世志君） 来年度から実施ということで大変かなと思いますが、先月、文教厚生常任委員会で、保育所定員の件という議題が上がっておりました。そういうのと子育てセンター云々という話が出たので、なんともですけれども、保育所の定員減が出されたことによって、影響というものはないんでしょうか。

○住民生活課長（相木英典君） 議長、住民生活課長。

○議長（千葉 隆君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） 常任委員会でご説明いたしました、保育園の定員減が誰でも通園制度に与える影響というものは一切ございません。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田議員。

○3番（横田喜世志君） 未満児から3歳までという、手の必要なお子さんを預かるわけですから、それに対しての保育士を確保しておかなければならないという。要は、いつ要望があるかもわからないことなんですよ。

それに対して、例えば見れないから受けられないということになってしまうのではないかと思うんですけど、この間の文教厚生常任委員会の中では、若干の余裕を持った定員減であるのは分かりますけれども、未満児から3歳までの保育士の数が必要なところで普段、今やられている定員では間に合っている保育士なんだろうが、これが来年から実施されるにあたっては、保育士は増員しなきゃならない。各園ですね。まあ、受ける気があるかどうかもあるんですけども。

そのために子育てセンターを一時というのか常なのか、そこでも保育士を確保してという話になってますよね。そういう中で今現在はわかりませんが、数年前に要は未満児を預けることができずに就業できなかったご家族が相談を受けましたけれども、とりあえず申し込まないとそれは無理だし、何カ所か園があるので行ってみてはということもお

伝えましたけれども、残念ながら受け入れてくれるところがなかったのが数年前の話です。

これは未満児だと、どうしても保育士あたりの看れる子供っていうのが少ないわけですね。そうすると、例えば1人のためにも1人必要。2人のためにも1人必要。3人のためにも1人必要という格好になるわけですよ。たまたま1人預けるからって言う、看れる保育士の数だけいないと見ませんよっていうやり方だと問題あるんですよ。それを園で運営できるのかどうかっていうことなんですよ。

子育てセンターであれば町の施設なので、保育士がいればなんとかなるんだろうけども。民間事業者で行けば、1人を余分に雇用していかないとならないという判断ですね。民間ですので、そうてなるときに、先ほどの答弁の中にこれは施行に向けて、園と話をしていくと言われました。

でも、経営する園側としては、余分に1人常駐させるだけの体制が取れるのかっていう実際の話をしたときにどうなんだろうなという疑問があるんですが、その辺は何か考えがあるんでしょうか。

○住民生活課長（相木英典君） 議長、住民生活課長。

○議長（千葉 隆君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） 現状では保育園につきましては、保育士の数というのは、それほど余裕がないかというふうに思っております。この実施にあたっては、子育て支援センターもそうですけれども、新たな職員配置をしなければならない。

町内の保育園ではなくてもいい保育園もあるかもしれませんが、しなければならないという保育園のほうが多いとは思いますが、あとは、国から入ってくる負担金の額がまだ示されておられません。その負担金の額がどの程度になるかということで、保育所の運営と合わせてメリットがあるということであれば、保育園のほうでもやっていただけると、手を挙げていただけるというふうには思いますが、今もそうですけれども、保育士の確保というものについては、どの園でも課題があります。

ただ、町といたしましては、この保育士を確保するために、いろいろ保育園を支援する事業なりを今考えている最中、実際に実施できるかどうかは、今後次第ですけれどもいろんな保育園の保育士を確保する支援策を検討しているというところであります。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田議員。

○3番（横田喜世志君） 今の答弁で、実質の今の現状と、これからのやっていかなければならないことがはっきりしたと思うんです。それで、もう目の前なので考えているってところで済む話ではないんですが、これこそ国がそう決めたので、何らかの手当というか、そういう補助金なり交付金になりっていうものがつくかと思うんですが、それがまだはっきりしていないというような話でしたので、これまた困ったなということです。

これは国が十分でない手当しかくれなかったにしても、制度として出来上がっちゃうのでやっていかなきゃならないので、町は幾ばくかでも各園になり、子育て支援センターの

保育士確保なりに勢力をいただきたいなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員ですね。本当に子育てする時に私もこのことについて、痛切に思っていました。それで、いつもの壁が保育士がいない。これでいつも止まる。

だから、これは保育士がいないんじゃないくて、もうやるって決めてやっぱり進んでいながら、もしも保育士が足らなかつたら町が雇って、派遣してもいいぐらいでそういう気持ちでやらないと。本当に子育てを支援していくことは大変難しいし、本当に今家族が少ない中で、子供はいることによって、今どうしても共稼ぎっていうんですか。両方働いていますので、なかなかそういう難しい問題がありますので、国が決めたっていうよりは、これは町としてもぜひやっていくべきということは私は思っていますので、これからは担当課には指示しながら、もし保育士がいなければ、本当に町が雇ってそこに派遣するぐらいの気持ちで多少お金がかかっても、私はやるべきだと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田議員。

○3番（横田喜世志君） 町長から前向きの答弁がありましたので、ぜひやっていただきたいと思います。私の質問はこれで終わります。

○議長（千葉 隆君） 暫時休憩いたします。午後1時再開いたします。

休憩

再開

○議長（千葉 隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、倉地清子議員の質問を許します。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地議員。

○7番（倉地清子君） よろしく申し上げます。八雲町の防災体制に向けた避難所運営や町民への周知・情報伝達について。

7月30日午前、ロシア極東カムチャツカ半島付近でマグニチュード8.7の地震が発生したことから、気象庁は太平洋側など広い範囲に津波警報を発令しています。

津波警報に限らず、大雨警報においても、土砂災害や河川氾濫の恐れから避難所を開設する機会が多くなってきている。

八雲町においても高台への一時避難、避難所開設などの対応がなされた。今回、大きな被害はなかったものの、町民への周知・情報伝達や避難所運営などの問題点、課題点をどのようにとらえているか。

また今後、防災力を高めるためにどのような改善策が必要か、町民の実際感じた意見を広く聞くため町民アンケートを実施してはどうか。町の考えを伺う。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、倉地議員の1つ目の質問にお答えいたします。

避難の状況や町の対応については、横田議員の質問でお答えさせていただきましたので、答弁内容が重複するため割愛させていただきますが、個別の課題に対しては、現在、災害対応にあたった職員へのアンケートや管理職員による検証会議、そのほか北海道防災士会道南ブロックの協力のもと、町民向けアンケートを実施しており、今後は防災会議を開催し、関係機関を交えた中で、多角的な視点で検証作業を進め、浮かび上がった課題を一つ一つ改善していきたいと考えております。

また、現在、町だけではなく、国や道、各関係機関においても、今回の津波対応についての振り返りや検証作業が進められています。

今後、役場新庁舎の建設も見越した中で、防災拠点としての災害対応や業務継続、そして外部からの支援を受ける受援体制のあり方や、大規模災害時における広域連携も含めて、町全体の大局的な防災まちづくりのあり方も検討する必要があると考えております。

横田議員への答弁でも申しましたが、町民の皆様においても、今回の津波警報をきっかけに、災害時に自分自身と家族の命と安全を守る自助の意識と、その上で近所の人たちと支え合う共助の重要性を再認識していただくとともに、町としても、関係機関と連携しながら、地域の防災の担い手である防災人材の育成や、地域コミュニティや多様な団体による自主防災活動に対して積極的に支援を行い、防災活動の裾野を拡げていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地議員。

○7番（倉地清子君） 職員のアンケートはされているということでよかったなと思ってますし、あと通告で、私広く町民に聞くアンケートをしたらどうですかっていうことに関しては、防災士の道南ブロックのアンケートで対応しているっていうことだと思いました。

それで、その通告の後にすぐ対応してくれたなっていう印象があったので、それはありがたいなと思っております。ですが、この防災士道南ブロックのアンケートっていうのは、私もいち早く回答させてもらってますが、LINEの前にこの防災士のアンケートっていうのは、調査がなされていたものだと思うんですけども、確かにどこの地域ですかっていう欄があって、一番目に、そこに八雲町って書くと、きっと八雲町の情報として得られるのかなという印象はあるんですけども、例えばこのアンケートは公式LINEで出されましたが、八雲町からは何件ぐらい回答が得られたんでしょうか。

○危機対策課長（田中智貴君） 議長、危機対策課長。

○議長（千葉 隆君） 危機対策課長。

○危機対策課長（田中智貴君） 倉地議員のご質問にお答えいたします。現在、八雲町で

は北海道防災士会の道南ブロックと共同で、今回の津波警報に対するアンケート調査を行っております。アンケート内容につきましては、津波警報当時の避難行動に関する内容、あるいは、避難の際に持ち出し品を持っていったか。あとは、避難の手段、その他避難の際に困ったことなど、多岐にわたって調査する内容となっております。

議員のおっしゃるとおり、アンケート回答時にお住まいの場所を八雲町にすると、八雲町の方々の意見を集約できるというふうな形になっております。こちらにつきましては、事務局が北海道防災士会の道南ブロックというふうな形で、9月30日までの締め切りとなっておりますので、まだ現時点ではお答えは出てないということでご理解をお願いします。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地議員。

○7番（倉地清子君） 9月30日までっていうのは、わかります。なので、まだ集計はできてないということなんですね。なぜこのことを細かく言うかって言ったら、何も災害がなかった状態だったので幸いだったんですけども、これをきっかけに細かなことを知ることが可能かなと思っています。

なぜなら、その避難場所それぞれ対応が違ったし、環境も違ったので、例えば行ったところは暑かったのでは入らず、車で行ったけれども車で過ごしたとか。暑かったので、扇風機を自宅に取りに行ったりという方もいらっしゃったり、とにかくいろんな情報を私も聞いてますが、もっともっと他にいろいろ情報があったのかなということをととても細かく知ることによって、次の防災、なんかあった時の災害の対策に即座に対応できる内容なのかなって思っております。

もっと最善の運営をしていくために、今後についての対策するためには必要ではないかなと思うんですけども、どうでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 私は今回このような津波警報の中で、限られた町民でありますけれども、アンケートっていうことで実際の声をいろいろ聞かさせていただきました。

特に、私も今回一番びっくりしたのは、八雲町内でスーパーやコンビニが全部止まっちゃったと。すべて止まりまして、本当に食料を買い求める。確かに、備蓄として水やジュースなんかもありますけれども、この夏でぬるかった。冷たいものをやっぱり飲みたいということもありまして、本当に熊石から買って職員に運ばせたとかありました。

これについては、我々今考えてるのは、今金町、瀬棚町、例えば厚沢部町とか、太平洋の津波の時の警報の時は、そっちの方のスーパーやコンビニやそういうところと食料の連携協定を結んだ方がよりよく、そういう食料が入ってくるものということを今回認識しました。

ただ先ほど言った、自助・共助も私はかなり今回の中で意識が高まったと思う1つの例として、高台のドライブインに逃げたと。ドライブインの方がたまたま家族が多くいて、子供もいたもんですから、わざわざおにぎりを握ってくれたと。大変そのドライブインの

人にも感謝していましたし、そういう他の人を助ける気持ちというのは、八雲町民にたくさんあるんだというのは今回分かりましたので、先ほどから横田議員の質問もそうですし、我々の答弁もそうですけども、まずは自助。自分でまず自分の命を守る。そして、互助。まわり近所をできる限り助けながら避難をする。

本当に先ほど言った食料や暑さ、いろんな課題というのはたくさんありましたので、幸いにして今回は、夏でありましたけど、本当に冬になったらどうするんだという課題もいっぱい浮かび上がりましたので、その辺についてはしっかりとこれから協議をして、ただいっぺんにこれを解決するというのはなかなか財政的なものやいろんなものを考えると難しいんでありますけれども、まず先ほど言ったできるところから、食料は協力体制をもらっておくとか、人も先ほど言った役場職員ではもう無理なところがあって、防災士についてもこれから考えているのは、消防団みたいに防災士にもちゃんと費用が発生して、ある程度お金を支払いして地域・地域に少しいて、その人たちが変な話、その地域の中で訓練やお金もらったらやる。もらわないならやらないではありませんけど、やっぱりただただボランティアよりは、そういう人たちがわかるような服装やその人たちがきちんと自分たちも意識していくには、消防団みたいな費用が発生したり、年間の訓練をしたり、地域でやっていくということも重要ではないかと思っております。

これについても、財政的な問題だとかいろいろありますので、すぐにとすることはなりませんけど、そういうことも考えながらしっかりと八雲は。そして、たまたま太平洋側でありましたけど、熊石側の今度津波にも必要であります。ただ、熊石側に起きた場合、食料はこっちから運べるんで、277号がしっかりしていれば食料はこっちから運びますけれども、熊石の対応もこの機会にいろいろと今検討してますので、よろしく願いをいたします。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地議員。

○7番（倉地清子君） 今町長のこの情報も結構知らなかったことがあったので、たくさん情報を持ち合わせていることにすごいんだなって思って、聞いておりました。

あと、先ほど、横田議員が質問の中にありましたけれども、私もちょっとそこを触れたくて、森町と連携協定の件なんですけれども、8月22日に駒ヶ岳が噴火、災害における広域避難に関する協定を締結されています。

これは、日常生活で森町に支障があったときに災害が発生したら、避難先として受け入れるっていう約束をされているんですけども、ここは町民センター、シルバープラザ、東部生活館、はぴあ、この4カ所は約1,450人収容できるっていうことで、あと車も270台駐車可ということで協力の約束されてますが、だから、先ほどの聞いた反省点も踏まえると、いつ起こるかわからないこの災害に備えるためには、本当に細やかな情報を集約して、その場所・場所でどんな問題点があるのかを細かく出していかないと、間に合わないんじゃないかなというふうに思っています。

というのは、自分たちの町民をまず大前提に守っていくのも大切で、そこから隣町のか

たの約束を果たせるのかなと思うので、もし細やかな情報収集っていうのは、最近防災マスターのネットワークがせっかく出来上がってますから、まだまだ人数は少ないにしても、これからもっと人材を増やしていくことを考えていただいて、そこからいい知恵をいただいて、意識の高い方が集まる場所ですから、そこから自ら動ける人たちも育成できるのかなと思っているので、同時に一緒にやっていけたらどうかなと思うんですけど、どうでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 倉地議員から森町の駒ヶ島の噴火の協定の話もありました。これは、駒ヶ岳が噴火した場合の森側もこっち側に風吹いた時はこっちに逃げる。また、赤井川の人は函館の方に逃げるような形になると思います。

先般、落部漁協といろんな話した時も、だけどよ、噴火したら船にだって、灰は落ちるべやと。こっちでなくて、向こうに風吹いてんであれば、森とか砂原の船をこっちに逃がすことだって必要でないのかなんて、そんなことも先ほど言ったとおり、いろんな方と情報交換するといろんなことが出てくるんだなあっていうのは分かります。

ただ、先ほど倉地議員から間に合わないってことがありましたけど、これは整理しながら、いっぺんに何事もできるってことはありませんので、災害の時の準備を本当にしていくということは必要だと思ってます。

ただ先ほど言ったとおり、間に合う、間に合わないって言ったら本当に今の災害が雨にしても、さっき言った津波にしても、どんな状況でどんなふうに起きてくると本当に想像つかないので、本当にできる限りの準備をしながら町民と一緒にあって、先ほど言ったとおり自助・共助を我々も町も頑張って命を守ることになるんだろうと思います。

それはあくまでも、これからも町民の皆さんや関係者の皆さんと協力しながら、災害に対応していくというのは必要だということを考えてますので、これからも情報を共有しながら吟味して、やれるとかやれないってことにしていこうと思っていますので、ご理解のほどお願いいたします。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地議員。

○7番（倉地清子君） 細やかなアンケートをとということでお願いしましたがけれども、それでも9月30日までまだ来てないということなので、そこからどんな情報が来るのかも見てからでもいいのかなとは思ったので、そこから今度また問題点をさらに細かく一緒に考えていく機会があればなと思っておりますので、その時はまた要望したいと思います。

では、企業向けのことなんですけども、避難した方には、職場の方が団体で集まったりとかそういう方が何件かいらっしゃいましたけれども、その方たちっていうのはいろいろ水を持ってこなかった方もいるし、持ってきてた人もいるし、ご飯がなくて買いに戻ったりとかっていうのがあったんですけども。

あとは、子供たちを預かう団体で、だからアラームが鳴って一早く避難をしたっていう、

すごい行動してくれたところもあるんですが、ご飯を取りに戻ったとかっていうことがあるので、そういうところは企業とか団体になると限られてきますから、個別で来た方でもいいので、そこは個別でどんな感じだったのかという、困ったことは何だったのかということ聞きながら対応していくことは可能でしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 倉地議員、先ほどから言ってるとおり、今、アンケートがまとまってから対応していくってありますので、今おっしゃってる苦情から我々もいろいろ聞いてます。でも、それを1つずつ解決は大変難しい問題なんで、今全体を捉えながらそこからできるところからやりましょうというのは、今の段階だと思っていますので、ぜひ今まだいろんな情報を入れて、9月いっぱいには先ほど申し上げたとおりアンケートが集まりますし、その中でも役場としても関係課とか関係者と話しながら、対応を検討して方向性をまとめながら進めるということはあると思いますので、個別にはまだまだそういう段階に至ってないということで、これから皆さんと吟味しながら、ただそう言っても、倉地議員さんおっしゃったとおり、すぐ今また災害があるかもわかりませんので、やっぱり我々としても心構えを持ちながら対応をしっかりとやっていきたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地議員。

○7番（倉地清子君） おっしゃるとおりだとは思いますが。9月30日までは集計が来てないから、もうちょっと待ってくれということだと思うんですけども、この企業のことに関しては、周知がしやすくなるなどと思っているので、今後その後でもいいんですけど、例えば団体だけでもその分の備蓄だけは一回分は持ってきてほしいなっていう指導っていうのかな。教育みたいな感じでもできやすいのかなと思ったので、今お話をさせていただきました。その後の対応を楽しみにしています。

そうしましたら、先ほど、横田議員の答弁の中でもありました、防災のときに問い合わせが殺到したっていう件で対応に追われたということでしたけども、八雲町においてその問い合わせというのは、具体的にどのようなものが一番多かったんでしょうか。だいたいどのぐらいの。

○危機対策課長（田中智貴君） 議長、危機対策課長。

○議長（千葉 隆君） 危機対策課長。

○危機対策課長（田中智貴君） 倉地議員のご質問にお答えいたします。発生からおおむね1時間程度、断続的に大体50件以上の電話が殺到しておりまして、役場の回線10回線あるが、ほとんど電話が鳴りっぱなしというふうな状況でした。

それで、内容といたしましては、どこに逃げればいいのか。そもそも逃げた方がいいのか、というような感じで、役場に判断を委ねるような問い合わせだったり、避難所が分からないとか、車を持っていないがどうしたらいいか、というような内容の問い合わせが多

くかかってきたということで、よろしくお願いします。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地議員。

○7番（倉地清子君） 電話殺到っていうのは、どこの地域でもあったというのは伺って
ますけれども、内容的にはどこに行ったらいいのか、車がないけどどうしたらいいのか、
そもそも避難場所が分からない、そういうことを今おっしゃったと思うんですが、
これについてはやっぱり日々の訓練というか、もうちょっと町民の意識向上の部分にある
のかなと思います。

それで、意識向上に向けてっていうのも、最近できた1年半ぐらい危機対策課っていう
のが出来上がってまだそのぐらしか経ってないなか、すごくこうスピード感のある動きを
してて、だいぶ形がまとまってきてるなっていう感じを受けてますけども、今後意識改革
っていうか、町民に向けての意識について、何かこれから企画していることってありま
すか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 倉地議員ですね。先ほどから言っているとおり、いろんな意見があ
って今集計してますって。それで今、対応をこれから考えているので、個別にすぐとりか
かるもんじゃなくて、だからきちっと先ほど私は倉地議員に、危機対策課ができて対応は
スムーズに行ってるって言いますけど、私はまだまだと思ってますし、先ほど言ったとお
り、反省点は今反省してまとめてるとこなんでね、これからのことについては、先ほどか
ら何回も話してますけど、9月いっぱいアンケートがまとまり、いろんな情報も集約し
ながら、いっぺんにいろんなことできませんので、その中からここから先に始めよう、こ
れから始めようということを選びながらやっていかなければ、いっぺんに何事もできな
いってことを理解してもらわないと、町民はいろんな方がいて、いろんなふうに言います。

だから、その意見も聞きながら重要なものから取りかかっていくということになろうと
思っていますので、その辺は、どうかご理解をいただきたいと思います。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地議員。

○7番（倉地清子君） ちょっと質問の仕方がよくなかったのかなと思うんですが、
要するに、企画がないかって言ったのは、町民の意識改革なんで、例えば防災フェスタが
これからあるじゃないですか。10月に。そういうところで、教育をこれからしていく予
定でいるのかなという思いで聞かせていただきました。

要するに、町民が関心を持つっていう行動っていうのをもっともっとこれからしてい
きたいなっていう部分で、これは提案で。防災マスターの方たちを中心にこれから動いて
って、要は殺到したこともそうだし、職員のこれからの人の足りない中で、避難所運営を
していくっていうのは、本当に難しいことなんだなということも分かりましたので、町民
の意識も含めて、防災マスターの方も含めて、何かあったときに避難所開設、運営を町民

自らできるようになったらいいなあっていう思いで、先行してお話しさせていただきましたが、アンケートをとるのを急いでくださいとかでもないし、その辺は違うっていうことでご理解いただけますか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 理解できますけれども、先ほど言っているとおり、いろんなことはありますので、これから対応していくと。その町民の意識も一回ではきませんので、複数回やりながらやっていこうと思ってますので、それについては、危機対策課も防災ばかりじゃなくて交通だとかいろんなものを抱えてますので、先ほど言ったとおり、最初の横田議員さんの質問もあったとおり、やっぱり職員の足りなさというのは我々も認識してますので、それについてはこれから職員の採用を含めて、今のもう少しこのぐらいにしなきゃねというのものもあるけれども、なかなか職員も来てませんので、なかなか今のところ業務に足りてないということをご理解いただきながら、さっきから何回言いますけど、やればきらないんですよ、この防災に対しては。

だから先ほど言ったとおり、まとめてやれるところからやっていくということを今整理してるってということで、ご理解をいただきたいと思います。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地議員。

○7番（倉地清子君） 職員だけでやってほしいという話ではなく、町民と協力をしてやっていこうという話だったんで。わかりました。それでは、アンケートの件は出たら報告をいただけたらなと思います。

では、町民への伝達について聞かせていただきたいと思います。情報の伝達は、まず一番ということで、八雲町は町民全体に情報が伝わる手段を持ち合わせていず、今回の津波警報及び避難指示に関しての情報が伝わってない方も多くいらっしゃいました。

対象地域の高齢者の方も多く知らなかった方がいらっしゃいました。近隣の森町では、戸別受信機が全戸にあり、長万部には防災ラジオが全戸に配布されていることから、すべての町民にまずは情報が伝わっていると聞きました。

情報を聞いて、避難をするかしないかを判断するのは別の話ですが、まずは町民全体、全員に情報が伝わるようにしたいと思います。何年も前に、情報の伝達について、スマホやタブレットなどの活用などさまざまな方向は出ていましたが、町のLINEの利用件数は増えているとは思いますが、100%にはまだまだです。

情報伝達をきちんとされなければ、どうしようもないんですが、このことについてはどう考えていくかをお願いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この情報の伝達をいつも議論になっていまして、これについて先ほど何回も言いますけど、今整理をしようと、お金のかかることもありますので、それは

しっかりと順番を決めて進めていくということで、先から答弁していますので、どうかこれから進めていくことの中で、例えば情報の伝達が一番なのか、それとも避難所を開設していくのが一番なのか、それもまずは整理しながら一番のどこから費用のかかるものやっていく。

また、防災士についても教育についても、先ほど役場職員ばかりじゃないと言っても、役場職員が絡まないとできないものはたくさんありますので、その辺についても、役場職員のレベルアップ、さらに先ほど言った通り、職員を多くするというのも今日、明日にはいきませんので、その辺についてもこれから進めていくということで話をしていますので、どうかご理解をいただきたいと思います。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地議員。

○7番（倉地清子君） なんかもう堂々巡りになっちゃうので、続きの質問をちょっとやめたいと思います。もう締めます。準備はありましたけれども。

災害に関しては、行政だけでは対応できないことが本当に多いんです。なので、八雲町の防災減災を町民とともに同じ方向を向いて進んでいけることを期待して、質問を終わります。

では、2つ目の質問にいきます。深刻化するヒグマ被害への対応と住民の安心・安全確保について。

生活圏に入ってくるヒグマ目撃情報が相次ぐ中、最悪な人身被害という事態が連続して発生している。八雲町においてもヒグマ目撃情報が数多く寄せられ、農地や家庭菜園など荒らされたケースもあり、コメの食害も起きている。

町はこれまで、町民への注意喚起を行いながら、対策を講じているところだが、クマよけスプレーや大きな音も効果なく、人を怖がらないヒグマに対し、万全な対策にも限界が見える。ますます危険性が身近に迫っており、ハンターの負担も大きくなっていくと考えられる。町のどのような対策を考えているかを伺う。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 倉地議員の2つ目の質問にお答えいたします。

ヒグマの出没情報については、毎日のようにニュースや新聞紙上で報道されており、7月には福島町で、8月には斜里町でヒグマに襲われ命を落とすという痛ましい人身事故が発生しております。

当町では、ヒグマによる人身事故は、平成30年度以降発生しておりませんが、農作物被害については、デントコーンの食害を中心に毎年発生しており、今年度も牧草やコメのほか、家庭菜園におけるスイカやメロンなどの食害が発生している状況にあります。

ヒグマの目撃情報が寄せられた際には、その都度、ヒグマ出没情報管理システムひぐまっぷに情報を掲載し、町ホームページで公開するほか、出没場所や状況により注意喚起の看板設置や、警察、農協、教育委員会等の関係機関へ情報提供を行っているところです。

市街地周辺や民家近くでの出没など緊急性が高い場合には、警察と連携して周辺住民への注意喚起を行うとともに、町公式ラインや防災無線を活用し、町民への周知を図っております。

さらに、農作物被害があった場合や人的被害が懸念される場合には、箱ワナによる捕獲や銃器による駆除を行っております。

ヒグマによる被害を防ぐためには、ヒグマを人里に近づかせないことが重要と考えており、今後、人とヒグマのすみわけを目的に、地域をゾーニングし、ゾーンごとにヒグマへの対応方針を定めたゾーニング計画を策定し、ヒグマと人とのあつれきの低減を図るとともに、継続して電気柵設置の普及促進などを行い、ヒグマが出没しにくい環境を整備してまいります。

また、市街地での出没に備え、北海道や警察、ハンターとの連携を一層強化するとともに、今後も出没対応訓練を継続して行うなど、地域住民の安全確保に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地議員。

○7番（倉地清子君） 警察、農協などいろんな方との情報収集しながら、人とクマの棲み分けをしていくという話で聞かせていただきました。まずは、電気柵が有効な手段なのかということで聞かせていただきますが、電気柵の設置ってというのは、毎年予算をつけてやってますけども、前年度の決算を見ると5件ほど補助件数があったかなと思います。

この電気柵設置ってというのは、補助があるとはいえ、費用の負担とか設置後の漏電防止とか、こまめに草を刈るロープの緩みがないとか、点検が必要ということで最近の新聞でも熊が緩んだ電気柵を飛び越えるという様子が載せられていました。

例えば、八雲町でもこのような電気柵を設置したけれど、それでもクマに侵入されたという、そういう事例はあったのでしょうか。

○農林課長（石坂浩太郎君） 議長、農林課長。

○議長（千葉 隆君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 電気柵設置助成については、倉地議員おっしゃるとおり、令和4年度から実施をしてございます。助成をしないで自分で設置した農家の方々もいらっしゃいますが、これまで電気柵を設置した畑に熊が侵入したケースというのは、確認をされてございます。

例えば設置が高すぎて下から侵入されたりだとか、緩んで上を飛び越えて侵入したようなケースがあったというふうに聞いてございます。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地議員。

○7番（倉地清子君） 原因まで教えていただいて、ありがとうございます。その後の設置を適切にしたことによって、そのヒグマによる被害はなく、現在は過ごせているんですか。

○農林課長（石坂浩太郎君） 議長、農林課長。

○議長（千葉 隆君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） そういった事例があった補助については、そういったことを教訓として適切な設置の仕方をしているかと思います。

しかしながら、デントコーンの食害というのは毎年結構な金額がございまして、張っていないデントコーン畑が中心に被害に遭ってございますので、今後電気柵の設置促進については、農業者の方々に広く周知していきたいというふうに考えてございます。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地議員。

○7番（倉地清子君） そうですね。島牧村での人の生活圏とクマの生息域の間に、境界線を電気柵で作ったことで、棲み分けが進んでいるというふうにも聞いてます。

ただ、地形の問題もあるので、八雲でっていうことにはなりませんけれども、令和6年度の電気柵は補助件数は5件ですけれども、今年度はちなみに何件ぐらい設置されてますか。

○農林課長（石坂浩太郎君） 議長、農林課長。

○議長（千葉 隆君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 令和7年度の助成件数につきましては、10件となっておりまして、八雲地域が9件、熊石地域が1件というふうになってございます。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地議員。

○7番（倉地清子君） 結構な数で増えてるっていうことは、現時点では、クマによる被害を防ぐためには、電気柵が有効だということですね。

○農林課長（石坂浩太郎君） 議長、農林課長。

○議長（千葉 隆君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 電気柵設置については、非常に有効な手段だというふうに考えてございます。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地議員。

○7番（倉地清子君） 今後も電気柵設置について進めていくように働きかけをお願いしたいんですけども、先ほどデントコーンは設置ができてないか、そちらに行くっていう話で、やはり場所が広すぎて電気柵をするには広すぎるし、手入れが大変だからできないっていう町民の方がいるんですけども、それって今の費用負担に関してさらなる補助っていうことはありがたいんですけど、その検討ってできないですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） このヒグマの問題というのは、大変難しい問題だと考えています。この電気柵についても、希望を言えば、本当は今どっちかというとデントコーンだとか

食害になったら困るから、そこに電気柵やってるというのが実情なんで。牛もそうではありませんけど、ただ考えれば、トランプさんじゃないけどね。人間住むところにずーっと電気柵をやって、熊が山から降りてこないのがね、一番いいんだろうと私は思いますよ。

ところが、それをやるには莫大なお金とさっき言った管理だとかね、そういうのを考えると、現実的ではないのかなと思いますので、ただ農作物の被害についても熊石側が特にメロンとかスイカが結構やられているというのは、どっちかという江差の方が報道になってますけれども、熊石も結構やられてますので、その辺についてはやはり補助をもう少し手厚くするとか、いろんな方策を考えて、そういう人たちにやってもらうというのは、まず一番いいだろうと思いますので、それについては、来年度予算化しながら、もう少し多く補助ができるように担当課とも相談をしていきたいと思っていますし、ちょっとクマの問題をお話ししてさせていただきますけれども、我々、福島渡島町村会なんで私はその会長やってまして、町村会でもこのクマの話でもほんといろいろやっています。

それで、今福島とかで一番困っているのは苦情の電話。これで職員が仕事にならないと。もう一日何件も来てなんでクマを殺すんだとか追い払えばいいのに、なんで撃ってしまったんだとか、そういうことがすごい来る。

それは、先般まだ渡島町村会ばかりじゃなくて、檜山町村会、それと、(聞き取り不能)道南の自立兼。この中でも話し合いして、これについては、もうこの苦情が来ても電話を受け取らないということで、基本的には徹底をして、そういう電話は今も八雲町も結構とってますけど、あまりとったとったって言えませんが、言えれば必ずなんでとったっていうのが入ってきますので、それについてもこれから気をつけてやると。

それと、その中で我々町村会で話されたのは先ほど倉地議員さんも言いましたが、農林課の熊の対策って素人だよ。それに、猟友会っていても、趣味でやってるのがそういう人たちなんで、それと今度町長が鉄砲を撃っていかどうかの許可も町長が出すみたいな話も決定いたしましたけど、なかなかこれは素人なんで今我々話してるのは、命を守る。生命を守る一番はやっぱり警察でないのかと。

自衛隊とも考えましたけども、自衛隊やっぱり外部的な労力から自国を守るということなんで、警察の中だとか、特別な害獣のチームを作って、それは北海道である程度のチームがあって、クマが出たとかそういう時にはそういう専門家が来て、そして、我々とか猟友会とか地域の人たちに教育をするとか、そういう対応を一緒にやるとか、それが理想的でないかっていう話をしながら、北海道の方にも道会議員の方もそういうふうにやった方がいいという方も今いらっしゃいますので、それについては今ピストルを撃てるのは、鉄砲を撃てるのは警察しかいませんので、素人撃てませんので、それを含めると、やはり警察が一番専門チームがいいんじゃないかって今考えて意見を交換したら北海道に要請をするという段階まで来てますので、クマについては、今我々も大変苦労していますし、多分住民の皆さんもこれからまた秋に向けて、クマの出没を心配しているところだと思いますので、解決に向けて、精力的に関係機関と連携しながらやっていきたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地議員。

○7番（倉地清子君） ちょうど今、町長からハンターのお話が出たのでその質問をします。

ハンターの負担拡大についてですけれども、以前八雲町において、ハンターの人数は多いということを質問の回答で伺っておりますけれども、これはとてもありがたいことだなと思っています。

ただ、今回の緊急銃猟創設によって、ハンターは3年以内にクマやシカを捕獲。それと1年間に2回以上の射撃訓練の経験が必要ということで、この条件に当てはまる現在のハンターっていうのは減ってしまうものなんでしょうか。人数です。

○農林課長（石坂浩太郎君） 議長、農林課長。

○議長（千葉 隆君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 今年度の八雲町のハンターについては、55名いらっしゃいます。今回、緊急銃猟の捕獲者の要件が倉地議員おっしゃったとおり、要件が定められておりますが、その緊急銃猟の捕獲者の要件にする該当者については、21名となっております。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地議員。

○7番（倉地清子君） 半分以下になってしまうんですね。市街地で出沒したヒグマっていうのは、市町村の判断で、先ほど町長も言ったように猟銃駆除できる緊急銃猟が9月1日から始まったということで、人身被害の防止は期待できるかと思うんですけれども、出動することになる回数も増えると思います。自ずとリスクが大きくなると思うんですが、その辺についてなんですけれども、北海道は今月の2日に、市街地でのヒグマ駆除を目的とした緊急銃猟に対し、市町村に必要な経費を支援する補正予算を発表しています。

ハンターへの日程とか捕獲した個体の運搬費、建物などの損保とかってなってますけれども、この保険には町は加入されたんですか。

○農林課長（石坂浩太郎君） 議長、農林課長。

○議長（千葉 隆君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 緊急銃猟については、市町村長が実施者でございまして、損失については市町村長が保障することになっておりまして、その補償にあたっては、保険を活用するということになっておりますので、9月1日付けで当町においても、民間の損保会社の緊急銃猟保険に加入をしたところでございます。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地議員。

○7番（倉地清子君） では、この補正予算の利用を対応とするってことでいいんですね。

○農林課長（石坂浩太郎君） 議長、農林課長。

○議長（千葉 隆君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 当町のこの保険については、既存の予算の中で対応するこ

とになってございます。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地議員。

○7番（倉地清子君） これは損保、建物に関するものっていうことでいいんですね。

損保に対する保険っていうのはありがたいですけども、ハンターの生命保険に関してとか、刑事責任に関しての補償については、どのように考えてますか。

○農林課長（石坂浩太郎君） 議長、農林課長。

○議長（千葉 隆君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） ハンターの銃刀法違反による行政処分のことかと思うんですが、北海道猟友会では、銃刀法違反による行政処分の有無について、課題としてございます。

検察庁から別途通知がございまして、その通知の中では適正な対応による事故発生については、銃刀法違反による行政処分は行われたいという見解が出てございますが、例えば違反行為などによるものについては、個別の事案に応じて判断されるものと考えてございます。

また、人身被害については、国家賠償法に基づいて、市町村長が賠償することになってございます。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地議員。

○7番（倉地清子君） 今日の新聞で早速載ってたんですけども、北海道市長会北海道町村会環境省にヒグマ被害緊急対策に関する要望書を提出しているということで、これから今後、国環境省が示す多分ガイドラインがまた作られていくことを期待することなのかと思っているんですけども、ハンターが安心して駆除に集中できる環境整備っていうのをしていく、そうなったときに迅速に対応をしていただきたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 倉地議員ですね。本当にそのとおりだと思っています。先ほど言った町村会の方で、これについてもいろいろと今議論しているんですよ。ここで言っているいかちょっと迷うんですけど、先ほど言ったように今度は町長がゴーサイン出すということとありますので、ただ本来であれば、我々組長にも少し専門知識で知識だとか勉強会もあってもいいじゃないかって我々、今ちょっと話してるんですよ。

やっぱりゴーサイン出すときにある程度の知識をね、私は考えたら、もうちょっとだなと思いながらも、組長にもそういう勉強があって、やっぱりこういう時はこうだっていうね、そういうことも必要ではないかということで我々の町村会でもちょっと話してますので、先ほど言った全道の町村会、また全国も含めて今なんか先に進みますけど、我々なんかちょっと置かれているような状況なんで、そのへんも勉強は我々も必要だということは多分こういうものは何かかんか知ってたり、いろんなことを情報を得ながら対応して

いかなければならないと思っていますし、先ほど言ったとおり、もう1つはやっぱり専門家チームでないと、プロの人たちがいないとなかなか素人が集まってもってのもありますので、その辺についてもしっかりとこれから渡島町村会、全道の町村会、また全国の町村会に要望活動をしながらかマ・害獣の対策を進めていきたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地議員。

○7番（倉地清子君） そうですね。怖いと思います。わかります。

ハンターの育成について聞きたいんですけども、2026年の予算概要で、指定管理鳥獣対策事業に37億円計上すると発表していましたが、これには市町村でハンターを雇用するための交付金などを見込んでいるということですけども、八雲町はこの交付金の活用は考えているのでしょうか。

○農林課長（石坂浩太郎君） 議長、農林課長。

○議長（千葉 隆君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 自治体の交付金への活用については、市町村が緊急銃猟に対応するハンターを採用するなど、緊急銃猟の実施にかかる専門人材の雇用や育成に活用できるということになってございますが、当町においてはハンターを一定数確保できるとや、狩猟免許を持った職員もいることから、人件費としての活用は考えていないところでございます。

緊急銃猟に必要なクマスプレーだとか、メガホンだとかそういった消耗品費だとか、先ほどの緊急銃猟の保険料については、そういった交付金を活用することを予定してございます。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地議員。

○7番（倉地清子君） 銃の免許を持っている職員いるし、あとはハンターも充実してるから大丈夫ってことでいいですね。

○農林課長（石坂浩太郎君） 一定数。

○7番（倉地清子君） 一定数いるから大丈夫ということですね。

ただ、あるハンターから後継者がいなくなっているから困ってるんだっていう話をちょっと聞いているものですから、例えば採用するっていう人件費にもかけるっていう予定がないって言うたので、またこれ堂々巡りになるかもしれないんですけども、ハンターを育成するような会計年度任用職員とか、例えば協力隊とかそういうので育てていくっていう環境があってもいいのかなと思うんですけども、その辺は、考えてないということだから、考えてないんでしょうね。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） ハンターというのは大変難しいので、今倉地議員さんがおっしゃ

ってるとおり、本当にそういうことも必要かと思いますが、普通の職員も集まらない状況でありますので、先ほど言ったとおり、管理課にあてがう職員もなかなか集まってこない。

今も来年も結婚して辞めるっていう人も数人も出てきてましたので、今慌てながら職員の募集をしているということがありますので、その辺もご理解いただきながら、さらに先ほど言ったとおり、これは北海道として、そういう専門チームをつくって、そこからクマが出たとかそういう派遣をしながら地元のハンターや地元の役場とか、そういう地域と連携したらクマを追い払う、そういうことが必要だと思っています。

このクマについては、今年も先ほどお話ししたとおり、2人も被害で亡くなっているということもありますので、この間も北海道のほうに何人亡くなればやるのよってくらいの脅しをかけながらも一生懸命頑張ってますので、我々が専門チームというのはなかなか町で持つというのは難しいということでご理解いただきながら、北海道全体でということで我々も動いてきますので、今度議会と一緒に、この害獣の対策についても議会と町と、また、要請活動を北海道に行くこともあると思いますので、それについてはご協力をお願いしながら、ご理解いただきたいと思います。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地議員。

○7番（倉地清子君） ハンターはクマを撃ちたくてなったというか、趣味でやっている方がだいたいだってということも知ってるので、命がけでね。これからまたさらに命を削るような危険な目に遭うことをこれから赴いてもらうっていう重大な任務になってしまっているんで、人手不足になりながらも頑張ってくれてるハンターのことを視野に入れながら、人材確保にどうか努めていってほしいと思います。

では今度、住民の安心安全を考えるっていうことなんですけれども、安全周知について、熊石とか八雲、落部地区でもそれぞれヒグマが生活圏で発見されて、被害も見られています。捕獲が行われたことを大きく報道するということは、先ほど町長言っちゃいましたけれども、いろんな障害が起きかねないので、無理に報道というか周知はしなくていいんですけれど、少なくとも被害に遭った場所とか、本当の周辺の住民の方にはひそやかでいいので伝える方法っていうのが個別でもいいんですけど、それはできないでしょうか。

なぜかという、皆さん玄関を開けたらクマがいるんじゃないかっていうことで怯えるっていうことなので、情報がわかれば少し安心するっていうことで、100%ではないにしても、危険なクマが出たぞっていう時の対処の後のことをちょっと個別でも教えてもらえないかという。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 倉地議員ですね。家出たらクマがいるって、うちの家内も言うんですよ。だからね、なんも心配ないんだって言っても、その人の性格もありますけど、この海までクマ来ねえんだって言ったってね。お父さん、クマ来たら困るからね。玄関も開

けないし、孫も外に出されないみたいだね、そんな話もします。

ただ、情報伝達を先ほど言ったとおり、大っぴらにしないとかしてますので認識はしていると思います。基本的にクマは駆除するんじゃないくて、まずは追い払うというのは基本的なことなんで、それをやりながら、ただハンターや専門家の人が話を聞くと、私もクマの性格は知りませんが、一回町に出てきたクマは、また慣れちゃって街に出てくるっていうことが多いということで、なんか悪さする前に箱わなや駆除をしてしまっているというのが今の現状だと思っています。

特に私が住んでいる落部地域は、あっちにも出た、こっちにも出たってたくさんありますし、多分熊石地域は斎藤議員さんいるからあんまり言いませんけれども、我々よりはもっともって見ていると思います。

ただ、なんか斎藤議員さんもちよっと絡んだって言う話もちよっと聞きましたけれども、持っともって出てるんですけど、毎度出てるもんだから通報しないで出た出たということになっていますので、その辺についても情報伝達というのをしっかりと我々も考えながらしていきますし、ハンターと皆さんとクマを追い払いながら、仕方ないときは駆除していくということも含めて、しっかりと対応していくということを先ほど言ったとおり、町職員やハンターばかりじゃなくて、本当は国とも連携で、やっぱり北海道と連携してやるというのが一番いいだろうと思っていますので、その辺を地域の方々と連携したら、さらに北海道と協力をいただきながら対応していきたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思っています。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地議員。

○7番（倉地清子君） それでは、町民にはきちんと伝達はしてるっていう答えを今聞かせていただいたので、安心しました。町民の声だったので、伝えさせていただきました。

いいですか。では、今後いろんな面で訓練もこれから必要になってきますし、大変なことになると思うんですけども、警察、ハンターとさらなる連携を図って、町民の安心・安全に進めていってくれること、そして専門チームができることを期待して、今回の質問は終わらせていただきます。

○議長（千葉 隆君） 暫時休憩いたします。

休憩

再開

○議長（千葉 隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、赤井睦美議員の質問を許します。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井議員。

○1番（赤井睦美君） それでは、津波警報による避難を通して見えた現状と課題は、と

いうことでお伺いします。

カムチャツカ半島の地震による津波警報が日本にも出ました。浸水区域の多くの皆さまが避難されましたが、各避難所とそれ以外の区域、そして、災害対策本部において見えた現状と課題を教えてください。

先ほどのお二人の答弁に、調査中ですのでほとんど答えが出ないように聞こえたんですけど、前もって一応質問を出してますから、最低限のことはよろしく願いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員の1つ目のご質問にお答えいたします。

去る7月30日、カムチャツカ半島を震源とする地震により津波警報が発表され、町では災害対策本部を設置し、複数の避難所を開設するとともに、情報収集と住民対応にあたったところであります。

避難所においては、迅速に避難をされた方も多く見られる一方で、本来避難所として指定していない施設に避難者が集まる事例や、避難の必要のない区域から避難された方もおり、あわせて、高齢者や要配慮者の避難に際し、移動や付き添いに支援を要する場面も確認されております。

さらに、国道、道道及び高速道路については、安全確保のため交通規制がかかり、津波浸水区域内の商店や事業者も閉店したことから、避難所への飲み物や食料等の調達に支障が生じ、一部、熊石地域から物資を調達したところです。

一方で、指定避難所以外の指定緊急避難所については、自動車による避難をされる住民が多く見られたことから、自動車避難における駐車場の確保や、避難誘導看板の必要性を感じているところであります。

あわせて、災害対策本部では、津波警報が発令されてすぐに住民からの問い合わせが殺到するとともに、避難所の開設や運営、そのほか物資の運搬等について、多くの人員を配置したところですが、職員の安全確保に配慮しながら、限られた人員で災害対応にあたることの難しさが明らかになりました。

今回は平日時間帯での津波警報でしたが、能登半島地震のように休日であったり、東日本大震災のように大規模な津波被害が伴う場合には、そもそも職員が参集できず、避難所の開設すらままならない状況に陥るのではないかと、改めて地震・津波災害の厳しさを感じたところであります。

台風や大雨と違い、突発的な大規模災害については、役場の限られた人員ですべての対応を行うのは困難であります。

重ね重ねお答えしますが、今回の津波警報をきっかけに、町民の皆様においても、災害時に自分自身と家族の命と安全を守る自助の意識とその上で、近所の人たちと支え合う互助の重要性を再認識していただくとともに、普段から飲料水や食料など非常持出品を準備することや家庭や職場、学校等で災害について話し合い、平時からの備えを準備していた

だきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○1 番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井議員。

○1 番（赤井睦美君） 今、町長がおっしゃったとおり、本当に自助・共助が一番大事だと私も今回思っています。調査中できつと把握はできてないかもしれませんが、避難所の一部でもいいんですけれども、避難された方のどれぐらいの割合が、自分の水とか食べ物とか持って避難されたとか、大体でいいんですけど分かりますか。

○危機対策課長（田中智貴君） 議長、危機対策課長。

○議長（千葉 隆君） 危機対策課長。

○危機対策課長（田中智貴君） 赤井議員のご質問にお答えいたします。実際に避難所にいらっしゃった方がどれだけ非常用の持ち出し品、食べ物や飲み物を持っていらっしゃったかっていうのは、現状確認できなかったというのが実情でございます。よろしくお願いいたします。

○1 番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井議員。

○1 番（赤井睦美君） 私は実際、浸水区域ではないので避難はしませんでしたけれども、避難所に行かれた方からね、避難したのに水1本出てこなかったとか、おにぎりも来なかったとか、よその町ではコンビニと提供してコンビニのものが出てくるのに、八雲町も提携しているはずなのにできなかったとかね、そんな声をいっぱい聞きました。

でも、避難所ってホテルではないんですから、行ってすぐ水が出るとか、食べ物が出るなんてそんな、もしかしたら役場職員がみんな死んでるかもしれないです、本当にひどいときは。

そんな時にやっぱり自分のことは自分でとして、あんなに大きな震災があった後にね、最低一週間、できれば3日間ってということで、ずっとテレビでも新聞でもいっぱい出たと思うんですね。でも、今回避難された私の周りだけを見ても、お水を持っていた、おにぎりを持っていたって、本当に一部しかなくて。

自分の職場でもそうなんですけれども、職場から行く時に、あつ持たせていかなきゃダメなんだなって私自身も反省しましたし、あと、職場から大移動されている方たちも、ほとんど手ぶらだったんですね。

だからやっぱり今すぐできることとして、町広報でもLINEでも何でもいいんですけれども、しつこく職場にも家庭にも飲料水とか食べ物とか、そういうことはちゃんと持っていくべきだよって、本当にこれでもか、これでもかっていうぐらい訴えるべきだと思うんですけど、そういう手立てっていうのは、学校でもそうですけども、職場でも。そういうのは、いつごろから始めようと。

今、忙しくてできないっていうのはわかりますけれども、まずは自分のことは自分で、というのを徹底していただきたいと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員ですね。本当にその辺は、別に集計しなくてもできることだと思います。私もうちの家内もそうでありましたけど、水も何も持たないで車で逃げたということでありましたけれども、本当に我々自身も逃げる時には、水や食料を持って逃げるっていうことをこれから別に集計しなくても、広報やいろんなもので伝えていけるものと思いますので、それは担当課と毎回でもいいですから、広報に毎回見てもいいぐらいのものを先ほど赤井議員がおっしゃっているとおり、やっぱり自助をしっかりとしていくことを今回本当にあれだけの人が逃げてきたときに水1本渡すのも大変な労力だし、さらに先ほど言ったとおり、国道は通行規制。ネクスコともかなりやったんですけど、ネクスコの高速道路も規制されてしまった。これは、本当に大きいことで、ネクスコと本当にガンガンとやった。津波関係ないんだから通せという、ただでもいいじゃないかという話もいろいろやってるんですけど。

今回反省点は、我々車で逃げた人との駐車場の確保。例えば、落部地域、東野、野田生各地域に、そういう大きい駐車場があって、そこにはせめて小屋があって、避難物資が少し入っているような、そんなところには、太陽光なり何かでいつでもそういうものがストックできていることが理想だと思っていますし、さらに先ほど言った道路が使えなくなったときに考えたのは、やっぱりミルクロードをもととの基本である落部まで通すということが大切だろうと。ミルクロードをきちっと落部まで通して、その道路でいろんな物資も運べますし、さらに避難される方も一定にある程度行ける、物資も運べるということになる。

そして、熊石地域は昔から話があるとおり、鳴神団地から関内まで上の道路を災害避難道として整備しようとでいつも話あるんですけど、地権者がいるとかいないといつも混在しているのはその道路なんで、その辺も熊石の人たちのことを考えても、もし津波にしても逃げて、その道路で根崎だとかこっちに逃げてこれるということだし、鮎川とかあの辺は逃げる場所がないんで、下手したら避難タワーみたいのが鮎川だとか相沼・折戸は少し逃げるところがあるんで、その辺も含めてただ逃げるところはあるんですけど、さっき言ったとおり歩いて逃げれとか思いますけど、やはり車で逃げるのがそこにある程度雨風もしのげますし、さらに物資も手で持って歩くよりは、車に積んで逃げるときにはそこに先ほど赤井議員おっしゃってる水だとか、そういうものを含めて積んで逃げると。そして、車を停めるスペースをしっかりと確保しておくということが一番先にやらなきゃなんねえんじゃないかなって。

ただ、それにはやはりお金も大変かかるんで、ミルクロードなんかの整備についても、災害と農業のいろんな補助金を今検討してますので、即急に整備しながら車で逃げてきてもいいような。そして、先ほどちょっと答弁でもありましたが、逃げなくてもいい場所も逃げている方もいるということで、これも、おめえ来ねくていいってことは言えませんのでね、それは逃げてくるのは仕方ありませんので、そういう方もいらっしゃるということでありますので、その辺の整備についても今整理してますけれども、即急に逃げる場所、

そこにいろんな物資を置いたものを整備するのが必要だと思っていますので、よろしくお願い致します。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井議員。

○1番（赤井睦美君） 先日、落部の町内会が3つ合同で避難訓練して、そこに参加させていただいたんですけど、その時に避難グッズの展示もあって、折り畳みの段ボールベッドもそうですけど、簡易ベッドも、これなら車に積めるねとか、トイレなんかもこれなら車に積んでおくと自分でできるねとかっていろいろお話があって、やっぱり避難する時って、車で避難した方が自分のことは自分でできるんだなっていうのは、そのときすごく実感しました。

そのときの、なんか落部地域ってこうやってみんなで助け合って、こういうことができるうらやましいと思ったんですけど、もう1つだけね、欲を言うと誰も水も何にも持ってない。お薬も何も持ってないですね。

それで、説明のときに、水は全部出してくださったんですけども、こちらで用意できないのは薬、着替え。それは、こちらで用意できないから、避難の時は皆さん必ずお薬とお薬手帳を持ってきてくださいねって説明があったんですけども、あれってやっぱり訓練しないと、必ずすぐ持っていくってできないと思うんですね。

だから、これから落部だけじゃない各地域で避難訓練あると思うんですけども、そこに避難するときは何分かかるから大事ですけども、何を持ってきたかという、あなたは百点とか、惜しかったねとかいう、そういう形で町民それぞれが持っていくものをきっちと自分で把握して、それを担当の方がチェックして、もうちょっとこういうのがあるといいですよとかって指導をいただければ、もっといい訓練になったんじゃないかと思うんですけども、今後訓練する上でそういう訓練の仕方、それは町内会によってそれぞれ違うと思いますけれどもね、町内会と相談しながら、そういう訓練の仕方って可能でしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員、いい意見だと思います。これは、やっぱり訓練しながらいろんな足りない部分を足しながら、また次の訓練に生かしていく。また、先ほど言ったとおり、地域柄とかもありますので、その地域柄もやっぱり訓練してきたことによって、これが足りない。

先ほど言ったお薬というのは本当だよなと。その時飲んだけど明日の分も明後日の分も持っていけないと、もう戻れない可能性もあるんで大切なことだと。今、赤井議員さんから聞いて改めて自分も薬飲んでる1人でありますので、大切なことだと思っていますので、その辺の気づいたことを積み重ねながらより良い避難をできるような体制作りが必要だろうと思っていますので、これからもそれを参考にしながら避難訓練を進めていきたいと思っていますので、よろしくお願い致します。

○1 番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井議員。

○1 番（赤井睦美君） あと、避難所なんですけれども、町民センターとかシルバーとか、町の直接の施設は別として、会館が避難所になった場合に、ある会館では、役場の方が開けてくれるまで待ってたっていうのをちょっと聞いたんですけど、普段会館で会議するとか、そういう時はきっと誰か地域の方が開けてくれると思うんですよね。

だから、避難所もそういうことがあったら、担当者かどうかは分かりませんが、どっかに鍵があって、それを地域の方がいち早く開けることの方が役場から来るよりは早いし、開けた後に、私一度役場が開催したかちょっと忘れちゃったんですけど。

災害の後援会の時に誰が最初に避難所に入っても、例えば1 番椅子を並べるとか、2 番シートを引くとか、3 番なんとかをするとか、そういう手順を全部書いて置いとけば、誰が一番に行ってもお客様になって立ってるんじゃないくてちゃんと準備できますよっていうのを聞いたんですね。

避難所によっては全くないものもあるかもしれないけれども、椅子と座布団ぐらいはみんなあると思うんです。ですから、そういう手順として、何する何するみたいなのを書いてると、地域の方が先に行っても、役場の方が来るまでは、ちゃんとお客様じゃなく、自分たちの避難所っていうのが作れるんじゃないかと思うし、それは本当に地域ごとに違うので、地域としっかり話し合って、ここの避難所はこういう順番でやりましょう、みたいのを決めてくださるとそれぞれ自分の地域のことは自分たちでっていうことができるんじゃないかなと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 先ほど赤井議員が言ったところの、鍵は一番先に反省したところであり、今回たまたま学校もやってたり、先生方もいたっていうことで鍵も開けやすかったんですけど、おっしゃっているとおり役場職員がないと会館は開かないような状態であるんで、下手したら、例えば役場職員が国道なんか通れなかったら、行けないってなったら、鍵が開かない、避難所開かないのかということになりますので、そういうことも反省点とありますので、しっかりと地域の中で誰が鍵を持って、さっきマニュアルも作るってことも大変いいことだと思っていますので、それについてもしっかりと早急に対応しながら、やれるところからやっていくということを担当課でも協議しながら進めたいと思っていますので、よろしくお願い致します。

○1 番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井議員。

○1 番（赤井睦美君） 今の消防庁舎を建てるときに、浸水区域に立てていいのかっていう、そういう議論があったと思うんです。その時に、そういう災害があって浸水してきたら、消防車、救急車は全部高台に逃げますよっていう説明があったんですよ。

それで実際、今回全部逃げて、逃げたのは分かってるんですけど、その時八雲町の消防

に 119 番すると、熊石消防に転送されたって聞いたんですけども、なぜ一番遠い熊石。災害対策本部や落部消防署じゃなく、なぜ熊石なのかっていうのをお聞きしたいんですけど。

○消防長（堤口 信君） 議長、消防長。

○議長（千葉 隆君） 消防長。

○消防長（堤口 信君） 赤井議員のご質問にお答えいたします。当初考えてたのは、西出張所のほうに、何かあった場合に拠点にしようということで考えてたんですけども、西出張所の方が津波浸水区域になったものですから、千島海溝、それから日本海溝の津波ですね。

ということで、浸水区域外を探したところ、八雲町で保有している建物は養護学校ということで、まずは消防署は養護学校の方に津波警報が出たときに避難しようということでマニュアルを作って去年も訓練して、今そういうふうに対応しようとして、先日も避難させていただきました。

それで、浸水区域にあるものですから、119 番回線が消防庁舎にあるものですから、これを迂回するには、浸水したら受信できなくなるものですから、いろいろ考えまして、落部は全員退避していなくなると。落部も 3 人しか勤務してないものですから、救急出動があった場合は空になる。

ということで、日本海側の熊石消防署に回線を転送したらいいんじゃないかということで、熊石の消防署に 119 番回線を転送するという考えまして、今回は熊石消防署の方に転送させていただいたということで、現在 119 番回線が各社 7 回線あるんですよ。N T T、N T T ドコモ、a u 等 7 回線あります。それはすべて迂回したものですから、時間もちょっと 1、2 時間かかるわけなんですよ。

今回はそういう対応をさせていただいたということで、これが例えば熊石側、日本海側で津波警報が出た場合は、そのまま本庁舎の方で受信するという考えで、今回っていうか浸水区域になった時点で、そういうふうに対応しようということでございます。

○1 番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井議員。

○1 番（赤井睦美君） 自分のイメージだけで言ってすいません。対策本部ってなると、すべてがそこに集中するんじゃないかと私は思ったんですけど、消防の回線っていうのは消防にしかいかない。これは、庁舎が新しくなっても同じですか。

○消防長（堤口 信君） 議長、消防長。

○議長（千葉 隆君） 消防長。

○消防長（堤口 信君） この転送先は、電話会社で転送するものですから、消防だけに限らず、例えば役場の庁舎が浸水区域外に建ったことで、そちらに転送するということは可能だと思います。

○1 番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井議員。

○1 番（赤井睦美君） 町民からすると、救急車呼ばなきゃいけないという時に熊石に転送されちゃったら、熊石から走ってくことになるでしょうかね。なんかやっぱり一番近いところに転送されるっていうのは、一番安心じゃないかなと思うんですけど、新庁舎ができたなら多分そこは解決できると思うので、なるべく不安にならないようにしていただければと思います。

それで、消防の方がみんな避難しました。しかし、隣にある給食センターではおにぎりを作ってたっていう情報を聞きました。

だから、そのおにぎり作ってる人によると、消防の人が避難してるのに、私たちは流れちゃっていいわけっていう、そういう冗談を言いながら、まあ大したことないと思ったからでしょうけど、作ってたという。

でも、あそこに作る時に浸水区域だからここに給食センターは要らないんじゃないか。ダメじゃないかってなったときに、災害があったときは学校も休みだから、ここは使いませんっていうことだったんですね。

なのに、そこでおにぎり作ってるっていうのは、非常に危険な状況じゃないかと思うんですけど、どうしてそういうことが生まれちゃったんでしょうか。

○学校教育課長（三坂亮司君） 議長、学校教育課長。

○議長（千葉 隆君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） 今回、災害時で給食センターで赤井議員ご指摘のとおり、給食センターで偶然おにぎり作ることができたのは、この日他の行事があって、子供たちの受け入れ等もあって職員が出てたということで、おにぎりを作る体制が偶然できたということがまず1点目でございます。

それで、議員ご指摘の浸水区域であるにもかかわらず、おにぎりを作ったという部分については、その時点では確かに浸水区域であったんですけども、職員からも理解をお願いした中で、手伝ってくれるということもありましたので、今回はおにぎりを作ることになりました。

ただ、議員ご指摘のとおり、確かに心配の部分もありますので、その辺は職員等とも含めて危機対策課、役場関係部署とも連携しながら、今後の対応については協議していきたいと思っていますので、よろしくお願い致します。

○1 番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井議員。

○1 番（赤井睦美君） おにぎり作ってくださって助かった人もいるので、おにぎり作ることがダメだってことではなくて、消防は避難したのにそこを使っちゃうとか、それから浸水区域に向かって職員が車で運転していくとか、どれもこれも自殺行為ですよ。

こういうことがやっぱり私は、どんな状況にあらうと避けなければいけないんじゃないかと。自助もそうですけれども、職員の皆さんの命だって非常に大切なわけですから、こういうことがあってはいけないんじゃないかと思うんですけれども、どうなのでしょう。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員ですね。これを私は後から聞きました。

本当に相談されればダメと言ったと思いますけれども、赤井議員おっしゃるとおり、あくまでも津波警報が出ている中で、浸水区域に向かうというのは、本当に自殺行為でありますので、その辺についてはたまたまいろんなことがあったというのは後からいろいろ聞きましたけど、それは屁理屈だなと思いながらいますから、もうこういうことのないように、しっかりと前から言っているとおり、そういうおにぎり作るとかなった時は、自衛隊と協力をして、自衛隊にも食堂がいっぱいありますので、その辺を活用すると。

ただ、今回びっくりしたのはコンビニも全部閉まった。変な話、九鬼さんにも怒ったんですけど、役場の隣の九鬼さんまで閉まったもんだから、おいおいいい加減にしろよって言って、おにぎりでも出せっていう話もしたんですが、落部のセブンイレブンも閉まったんだけど、コンビニもすべて閉まってセイコーマートだけが開いてて、セイコーマートがもうひどい状態だったんですよ。

だから、その辺については大きな反省で、これは私からもお詫びを申し上げて、このようなことのないようにしっかりとしますので、よろしくお願いをいたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井議員。

○1番（赤井睦美君） 逃げ出す消防署、落部にも浸水区域に作るんですよ。それは変更しないで、これからも消防庁舎、落部の。やっぱりあの場所に逃げながら使うってことで、あそこを決定そのままでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 先ほど言ったとおり、確かに浸水区域でいろんなことで言えば今回経験いたしましたので、先ほど言ったとおり、落部地域も大きい駐車場で、そういう避難できる場所というのは必要だと思っていますので、そうすると、そういうところに消防があってもいいだろうというのは私も考えています。

ただ、あくまでも、これからの落部の消防署が経つのは多分7、8年とか10年ぐらい後なんで、まだまだ協議ができるし、今回のいろんな反省の中にも先ほど言ったおにぎりを作った、さらに駐車場スペースもないし、逃げて行っても何もなくてというよりは、そういうものがあつた方がいいということも、いろいろ反省点等がありますので、それについては、これから議論の余地はあるということで考えていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井議員。

○1番（赤井睦美君） では、一番心配されていた落部地域の消防署もこれから話し合いながら、いろいろ考えていくということで安心しました。本当にこれは、役場だけに任せ問題では全くなくて、自分の命は自分で守る最低限地域と隣近所の人たちと助け合うと

いう、そこは基本だと思うので、これからも私たちもいっぱいみんなに自分のことは自分でやりましょうって言いながら、定着していきたいなと思ってます。

ただ、避難訓練もその地域ごとの特色を出しながらやっていければいいなと思っているので、これからもいっぱいいろんな情報とアイデアを町民に向けて発信していただければ、私たちもそれを受けて、より良い方向でやっていきたいと思うので、これからも一緒に勉強していきたいと思います。

次の質問に入ります。病院を維持するためには。

8月1日に国保病院がオープンし、涼しくて快適な病院が始動しました。4年前の選挙後、すぐに注目された熊石国保病院ですが、無事オープンすることができ、今は町長の肩の荷が降りた感じもあるのではないのでしょうか。

今、自治体病院の9割超が赤字だという報道もありますが、八雲の病院も例外ではありません。もちろん電気代や物価の高騰による影響、近隣町含む人口減少、内科医不足が大きく影響していると思います。

しかし、今のままの国の方針では、どんなに頑張っても自治体病院をこのまま維持することは、ほぼ不可能になっていると思います。町長はじめ、病院スタッフの皆さまは、ずっと以前から医師や各スタッフの確保、患者輸送バス導入の検討、デジタル化など様々な努力をして下さっていることは、みんなが理解しております。しかし、自治体の努力だけでは限界に来ていると思います。

町長は、今までの取り組みを通して、10年後も20年後も頼られる病院でいるためには、どのような方法が必要だとお考えでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員の2つ目のご質問にお答えいたします。

熊石国保病院は、熊石平町に位置を移し、8月1日に新病院を開院いたしました。空調設備が整い明るく開放的な院内で、患者様の療養環境と病院職員の勤務環境が大幅に改善されているところであります。これまで、老朽化が著しい国保病院の建替事業を進めるにあたり、熊石地域住民と意見交換を行い、議会とも議論を深め、慎重に進めてきたところであり、新病院開院という節目を迎えたことで、熊石地域のみならず北渡島檜山医療圏においても、医療の確保に寄与してまいりたいと考えております。

そして、熊石国保病院、また、八雲総合病院が抱える経営課題に向き合っている現状では、肩の荷が降りたという思いはありません。

地域医療を取り巻く情勢は、少子高齢化、医療圏域の急激な人口減少、物価高騰や人件費の大幅な上昇に加え、地域の基幹病院としての機能を維持するためには、医師をはじめとする医療従事者の確保は最重要課題であります。とりわけ常勤医師の確保が進まない中、診療維持を出張医師に頼らざるを得ない状況であり、極めて厳しい経営環境にあります。

また、経営のあり方は、自治体病院においても独立採算を第一義とするところでありま

すが、地方の小規模自治体では、地域住民の医療を確保するため、不採算が明らかであっても公的病院としての責務を担う必要性も同時に有しております。

現状、病院運営におきましては、一般会計からの多額の繰入金により、何とか維持されてきたところでありますが、その繰入金をもってしても、なお余りある巨額の損失を計上する経営体質に陥っている現状にあります。この状況に対しましては、一部、国からの財政支援はあるもののすべてを賄うことは不可能であり、地域の小規模自治体にとっては大きな負担となっております。

さらには、診療報酬は全国一律であるのに対し、かかる費用、とりわけ医師確保に要する費用は大きな格差があることから経営悪化は必然であり、地域医療の崩壊、存続の危機であることに対しましては、国をはじめ関係団体に対しまして、これまで継続的に要請してきたところでありますが、依然として解決には至っていない現状にあります。

議員ご指摘の、将来的にわたって安定した医療をどのように確保していくかにつきましては、良質な医療の安定的な提供と、一方で病院経営の健全化を実現することは、現在の情勢からしますと、極めて困難であり、手立てが見つからないのが実情であります。

地域での生活を支える最重要インフラのひとつである医療をどのように確保し、安定的に継続していくかにつきましては、これまでと同様になりますが、医師確保対策を強力に推し進めるとともに、費用削減、業務の効率化のほか、国が進める地域医療構想の推進のもと、今後の人口減少や高齢化、人口構造の変化などに対応した、医療需要と病床機能ごとの必要量、具体的には病床削減やバランスの取れた医療提供体制を目指すとともに、国及び道に対しましては、持続可能な医療提供体制を維持できる、実効性のある施策を国レベルで図られるよう要望してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○1 番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井議員。

○1 番（赤井睦美君） 北海道には二次医療圏と呼ばれる病院が 10 数個あるんですか。数はちょっと把握してないんですけど、その中で八雲総合病院って財政的にどれぐらいの位置にいるのか教えてください。ごめんなさい。いいかな。すいません。

ベストスリーかワーストスリーか、どっちかを教えてください。ごめんなさいね、言い方悪くて。経営状況。上から下からか、正確な順位じゃなくて、上のほうなのか下のほうなのか教えてください。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 議長、庶務課長。

○議長（千葉 隆君） 庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 経営状況のお話かと思えますけれども、詳細な資料は持ち合わせておりませんので、お答えすることはできませんけれども、このセンター病院と言われる病院の経営状況は、非常に厳しいというふうに理解をしております。

八雲総合病院の状況からしても、この圏域の人口規模を考えますと下から数えたほうが早いだろうというふうに感覚的なものでありまけれども、思っております。

○1 番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井議員。

○1 番（赤井睦美君） 千葉県とか埼玉県とか、大きな病院がやっぱり赤字になって統合しましたって話がニュースで出ましたけれども、あの県の面積を見ると渡島半島の八雲の二次医療圏と大して変わらない面積の中で、そうすると、うちの場合は統合なんてしてしまったら、もっともっと患者さんは遠いところまで行かなきゃいけなくて、北海道と本州って全く条件違うと思うんですね。

その辺で、町長はやっぱり国の方に向かっていう時に、北海道のならではの対策をしてほしいって強く強く要望すべきだと思うんですけども、その辺国ってどんな感覚なんでしょう。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員ですね。北海道の状況というのは、国に対して口酸っぱく何十回も言ってます。先ほど赤井議員さんがおっしゃった本州は、本当に小さい面積の中で統廃合だとかいろんなことやってるんですけど、我々は大きい面積の中、まして人口は少ないです。

さらに、冬になると雪が降ります。そういう状況だということを行くたびに何回言っても、理解できてないと思います。本当に何十回言っても、ああそうですかって。この間も同じことを言ったよねと言っても、そうですかみたいだから、理解してないと思います。

赤井議員ですね。10 年後 20 年後を私は想像できません。我々 2030 年に新幹線に来るって言ったのも、もう 2038 年って訳のわからないんで、国の状況だとかこの世の中の状況というのはね、10 年後 20 年後というのはね、赤井議員はどう想像するか知りませんが、私はね、どんな状況に病院がなってるかっていうのは想像はできません。

しかしながら、八雲総合病院と熊石国保病院は地域の命を守る。そして、福祉・教育の中では一番重要な病院でありますので、この病院は必ず維持していくというのは大事だと思っています。

これに対して、何が一番必要か、私は財政だと思っています。この財政の中で、私は今まで 12 年間一回も赤字を出さないで積み立ててきました。前回の議員の中の質問でも、財政が悪くなったら町長はどうしますかって言った時も、はっきりと私は財政がマイナスになるのであれば、無報酬っていうのはともかくとして、私の報酬はね、すぐ半分にするということでもありますので、多分赤井議員さんも先ほど議員報酬を上げてましたけど、議員も多分その半分にしても、病院を守るという覚悟はあるんでしょ、ということを質問いたします。

○1 番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井議員。

○1 番（赤井睦美君） いいですね。私この逆質問、非常にやってほしいってずっと思ってたので大歓迎です。

無償にしたってやりますよ。もう絶対病院を守りたいから、私はおかげさまで元気で病

院には通ってないんですけれども、薬も飲んでませんしね。だから、総合病院がどんなに大変でっていうのは、ちょっとあまり病院に行っていないから分かりませんが、やっぱりもう聞く人聞く人みんなが総合病院がなくなったらもう大変だよと、なんとか残してほしいっていう。いっぱいそういう声は聞いています。

ですから、本当にどんな形であろうと、絶対に残していかなくちゃいけないっていうのはあるので、そこはもう絶対に、自分もゼロにしても残していきたいという強い思いがあります。

それで、前に町長がお医者さんをお招きっていうか、するときに病院ばかりがいいんじゃないくて、町そのものが魅力的でなければお医者さんは来てくれないんだという話をされてましたけど、今の八雲町の足りないところ、お医者さんが来てくれるためには、どんな町にしたらいいと思ってますか。私はこれ以上分からないので、ぜひ教えてほしいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） お医者さんが常勤してくれる、医療スタッフがいるっていうのは、やっぱり交通だと思ってます。2030年に新幹線が開業しなかったら、大打撃だと思っています。

新幹線が開業することによって、今の新幹線のスピードで40分って言ってますけど、もっとスピードが出る新幹線でありますので、下手したら札幌まで30分ということになります。函館まで10分。

そうすると、八雲に住んでも子供たちも学校にも通えますし、特にお医者様の奥様方も札幌にも買い物して、スッと帰ってこれるようなそんな状況にもなりますし、また逆に、札幌に家があっても、札幌から通勤でスッと来て、終わったら帰れるということになりますので、私は病院を守っていくのも一番は交通だと思っています。

先ほど言った10年、20年をやるには財政だと思っていますし、この財政については、私が感覚的には軽く頭の中で描いているのは、今国保病院と八雲総合病院の多分赤字額は、20億円程度だと思います。この数年、多分20億円でいくだろうと。

その時に、国からの地方交付税の措置はだいたい11億から12億弱だという認識をしていますので、ただ今は八雲総合病院は皆さんもご存知のとおり、コロナの時に少し余剰金がありますので、この1、2年は、その余剰金でなんとかなるだろうと思いますけど、その後は多分一般会計からどんどん持ち出していくような状況になるんだと思っています。

しかしながら、病院の業績悪化というのは、八雲ばかりではありませんので、すべての病院が今赤字であります。これはやっぱり医療報酬が今の物価高やいろんなものに追いついていない。それは国に対して何回も言ってるんですが、国が今、皆さんごちゃごちゃしているもんですから、なかなかここに取りかかっているというのが現状なんで、しかしながら、これは国はほっとかないだろうと思ってますので、私の思いであると、この1、2年には医療報酬が変わったり、いろんなものが変わって、医療自体の環境はもうちょっ

と良くなるだろうと。

今の20億以下になるだろうと思っていますが、ただ、これが1年続くのか、2年続くか3年続くかっていうのはちょっとわかりませんが、だからその時に、先ほど言ったとおり、みんなで病院を守っていくということで必要だろうと思っていますが、そこまではいかないだろうという想像しています。

ただ、今言ったとおり医療報酬上げだとか、国からの地域センター病院の補助金は強く言ってますので、先ほど初めて八雲町に今年、私が酸っぱく言うものですから、国から見に来て、八雲の病院の実情も見えていってますので、先ほどは認識してないと。認識はだいぶ今回したと思いますので、病院の医療報酬の環境は少し改善していくと思いますけれども、私はなんといっても新幹線開業、交通が一番住んでいくために必要だと思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井議員。

○1番（赤井睦美君） 国から見に来てったことは、厚労省の方が視察されたということですか。そこで課題は、ちゃんといい方向に向いてくれるといいと思います。

最初の町長の答弁で、経費削減、経費削減という言葉があったんですけど、私、これ以上削減できることがあるのかってね。もう本当に、病院毎年削減頑張ってますよね。だからこれ以上ないんじゃないかって、私事務長は削減すぎて、そんなに細くなったんじゃないかと心配しています。

そんなね、もうこれ以上絞れませんみたいな雑巾状態になってしまったので、その削減、削減ってもちろん赤字はいくらでも出していいなんて思ってませんけれども、やっぱり私たちみんなで送迎バスがなくなってしまったら、もうちょっと患者さんを運ぶ方法をみんなで考えると、どうか全部任せっきりにしないで、みんなで方法を考えるということをしていかなきゃいけないなと思うんですけども。

1つちょっとわからないんですけど、病院の会計ってなんか特別ですよ。私たちが診療報酬の点数とかなんとかかんとかってすごいでしょ。

だから、役場の職員の方がポーンと行ってできるものなのか、それともそういう専門の方をちゃんと入れてやった方が大変じゃないのかね。よくわからないんですけども、その辺、今後のやり方としてね、専門の方を入れてやっていくというのがありか、それとも初めから総合病院の職員って、変な言い方ですけど、そういうのを学んできた人たちが役場に移動しないで、ずっと病院で頑張るとか、そういう専門性を持たせた方がいいんじゃないかと思うんですけど、そういう人事っていかがなものでしょう。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 多分、それは必要性は少しあると思っています。ただ、八雲町の総合病院も何回もコンサルを入れながら、その辺は先ほど赤井さん良いことおっしゃってましたけど、本当にやれることはね、やってると私も認識しています。これ以上絞ったら、

本当に雑巾切れるんじゃないかぐらい多分、事務職員並びにスタッフも努力していると私もそう思っています。

しかしながら、医療報酬というのは、しょっちゅういろんなことが変わってきますので、それについても専門家を入れたりしますので、確かに専門の人も必要ですけども、今言ったコンサルも定期的に入れながら、今回は厚労省が来て見てもらったりと、やっぱり外部の人に見てもらって、我々が今まで気づかないことを気付かせてもらって、改善策をしていくというのも必要だろうと思っていますので、それはケースバイケースで必要なことだと思っています。

これから八雲総合病院と熊石の国保病院がしっかりと連携しながら、両方の良さでこの病院を八雲町内の1つの病院として経営していきながら守っていくということが必要だろうと今考えています。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井議員。

○1番（赤井睦美君） 働く人にとっても、そして町民にとっても、本当に頼れる病院でいられるように、みんなで知恵を出し合いながら取り組んでいけたらと思っていますので、赤字でもなんでもどんどん情報を出してみんなで考えるっていう、災害にしても、病院にしても、すべて病院だけのせいとか、役場だけのせいじゃなくて、みんなで考える。

だから、町民は納めた税金がどのように使われているかっていう、そういうチェックする責任もありますし、この使い方もうちょっと病院に使ってもいいんじゃないっていう、そういう考え方もある人もいるから、そういうのを大事にしながら、町民全体で八雲町をもっともっと良くなるように考えていける仕組みも作っていただきたいと思いますが。

今まで町長はいっぱいやってきて、貯金もいっぱい増えて、本当に今いろいろお話を聞いても、常にこう前向きでなんか若い人からも夢が持てるっていう町長の答弁を聞いて、そういう声をいただきました。私は。

いつも私は町長を責めてばかり言うんですけど、岩村町長の答弁は夢が持てるっていう、答弁いただきました。本当になんかこれが町長とやり合うのが最後なので、なんか今まで本当に、こういう言葉があってるかどうかわかりませんが、ありがとうございます。

これで、質問を終わらせていただきます。

○議長（千葉 隆君） 以上で、赤井睦美議員の質問は終わりました。

◎ 延会宣言

○議長（千葉 隆君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定されました。

本日はこれをもって、延会いたします。次の会議は、明日午前10時の会議を予定いたし

ます。

〔延会 午後 2時10分〕